

全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

## 「青い羽根募金」にご協力を



「青い羽根募金」は、  
海の救助ボランティアの  
活動を支援しています。  
皆様の協力をお願いします。



青い羽根募金アドバイザー  
城島 健司 さん

### 募金の方法

#### 口座振込みによる募金

##### 郵便局

口座番号:00120-4-8400  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

##### 銀行

三井住友銀行日本橋東支店  
口座番号:(普)7468319  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会  
青い羽根募金口

#### インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出くだされば、振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



### 公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail [V1161@mrj.or.jp](mailto:V1161@mrj.or.jp)

平成25年度 助成事業

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

# マリンレスキュー ジャーナル

Vol 106 No 1  
2014年 1月号

特集 マリンレスキュー紀行  
海の安全安心を支える  
ボランティアたちの群像

高知県水難救済会 宇佐救難所 幡東救難所



## 青い羽根募金 活動レポート 2013

MRJ歴史探訪シリーズ 第9回

## ボランティア精神の 源を訪ねて



### 公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。



## 名誉総裁 年頭挨拶



新年明けましておめでとうございます。

本年も、全国の救難所員の皆様が、  
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、  
海上産業の発展と海上交通の安全確保に  
寄与されますとともに、  
国民の皆様から益々信頼され、  
発展を遂げられますことを願っております。

平成26年1月1日  
公益社団法人 日本水難救済会  
名誉総裁 憲仁親王妃久子

## 年頭挨拶 >>>



公益社団法人 日本水難救済会  
会長 相原 力

平成26年の年頭にあたり、  
海上の安全と安心のための  
皆様のご活躍を祈念申し上げます。

平成26年の年頭にあたり、全国の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様をはじめ、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

未曾有の災害となった東日本大震災からまもなく3か年を迎えます。被災された各県水難救済会の救難所や救難支所の中には、ほぼ復旧を果たした所も一部ありますが、未だ多くは依然として復旧復興の途上にあり、皆様、大変ご苦勞をされておられることと思います。

昨年11月7日には、本会の名誉総裁であられる高円宮妃殿下が東日本大震災により被災された宮城県にお成りになりました。宮城海上保安部の巡視船「くりこま」により海上から復興状況をご視察されたのち、宮城県水難救済会の関上救難所及び亘理救難所を訪問され復興状況をご視察されたほか亘理救難所では救難所員やご家族とご懇談をなされ、救難所員等に励ましのお言葉を賜りました。

また、本会におきましては、被災の後から昨年3月末までの間、義援金の募集を行って参りましたが、この間、多くの皆様からご厚志をいただき、被災した岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に対し昨年4月までに義援金をお渡しすることができました。この間、ご協力をいただきました皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

しかし、未だ復興途上である現状に鑑み、本会といたしましては、今後も、救難資器材等の整備について支援を行っていく所存でございますので、引き続き皆様のご支援、御協力を賜りますようお願い致します。

さて、全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいております。関係者の皆様から敬意を表しますとともに、海の現場での海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動をされる救難所員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦勞は大変なことと思います。日本水難救済会は明治22年の創設以来、平成25年12月末までに

救難所員の皆様のご活躍により、全国で累計195,465人の尊い人命を救助してきた実績を誇っており、昨年は12月末までに全国で309件の海難に対応し、293名、149隻の船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものでありますが、今後とも事故防止に留意され活動されますようよろしくお願い申し上げます。

また、洋上救急は、昨年16件の出動がありました。昭和60年にこの制度が発足してから平成25年末までに延べ781件の出動が行われていますが、海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されており、今後とも一層の充実を図って参る所存でございます。

青い羽根募金につきましては、昨年は、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただきました。お陰さまで、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募金支援自動販売機の設置箇所にも取り組んで頂きましたことにより多大な成果がございました。関係の皆様へ御礼申し上げますとともに、更なる拡大を期待しておりますので皆様のご協力よろしくお願い致します。

日本水難救済会は、海上保安庁をはじめ、関係省庁、都道府県、日本財団や日本海事センターその他諸団体のご指導・ご支援により事業を運営しているところですが、全国41の地方水難救済会に所属されておられます約54,000人のボランティア救助員のご支援等のため、本年も的確に運営してまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



海上保安庁長官  
佐藤 雄二

平成26年の年頭にあたり、  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

(公社)日本水難救済会におかれましては、崇高なボランティア精神のもと、水難救済事業を展開され、これまでに、約19万5千人の尊い人命と約3万9千隻の船舶を救助するなど、明治22年の創設以来、124年の長きにわたる歴史の中で輝かしい伝統と実績を築き上げてこられました。

これもひとえに、尊い人命のため、献身的に救助活動に従事されている全国各地の約5万4千人の救難所員の方々や、その活動をご支援いただいているご家族をはじめとする関係者の皆様の地道な努力の賜物であり、心から敬意を表す次第であります。

さて、我が国の周辺海域においては、ここ数年、年平均約2,400隻の船舶が海難に遭遇し、約1,400人もの尊い人命が奪われており、海上での事故が後を絶たないのが実情であります。

このため、海上保安庁では、巡視船艇・航空機の整備や高性能化を推進するとともに、ヘリコプターからの降下、潜水、救急救命といった救助技術能力の向上など、捜索救助体制の充実強化に鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、広大な我が国沿岸域において多発する船舶海難や海浜事故等への初動対応は、海上保安庁の勢力のみでは、決して十分とは言えません。

このような中、全国津々浦々約1,300箇所に配置され、地元の地理的環境や気象・海象を熟知し、迅速な救助活動を行う日本水難救済会の存在は、海で遭難した被災者のみならず、我々海上保安庁にとっても誠に頼もしく、なくてはならないものです。

また、洋上救急事業におきましても、昭和60年の運用開始以降、通算の出動件数は780件を超え、多数の傷病船員の方々に救助するなど大きな実績を残されており、洋上における救急救命に大きな役割を果たしていただいているところです。船員の方々やそのご家族、関係者にとりましても大変心強い制度であり、内外からも高い評価を受けているところでもあります。

これは、制度創設以来、事業の実施主体である日本水難救済会、事業の推進にご尽力いただいております関係機関及び関係団体、本来業務多忙の中、昼夜を問わず船艇や航空機に同乗され、応急処置を行っていただいている協力医療機関の医師・看護師の方々など、関係各位の多方面にわたるご支援と献身的なご協力により成り立っているものであり、改めまして心から敬意を表する次第であります。

このほか、「若者の水難救済ボランティア教室」の開催や、海中転落事故多発地域に救命浮環を設置する「ライフリング事業」の推進など、地域における海難の予防にも多大な貢献を頂いております。

海上保安庁といたしましても、この様な日本水難救済会の関係者の皆様の崇高かつ献身的な活動に対し、全面的に支援させていただくとともに、緊密な連携のもと、海上における人命救助に万全を期していく所存ですので、引き続き皆様方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、全国各地において、人命救助という崇高な使命のもと、日夜を分かたずご活躍されている救難所員、医師、看護師等関係者の皆様のご健勝と、(公社)日本水難救済会の益々のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 日本水難救済会  
理事長 向田 昌幸

新年明けましておめでとうございます。  
— 疾走する駿馬の如く益々のご活躍を

年頭にあたり、日頃から全国の津々浦々で昼夜を問わず水難救済活動に勤しんでおられるボランティア救助員の皆様をはじめ、いつも惜しめないご指導ご支援を頂いている海上保安庁並びに臨海地域の地方自治体及び消防・警察の皆様、そして洋上救急医療事業に献身的なご協力を頂いている全国の医療機関及び海上・航空の両自衛隊の皆様方に対し、心から謝意と敬意を表させていただきます。また、沿岸海域の水難救済事業だけでなく、遙か沖合海域での洋上救急事業にも、ご理解と心強いご支援を賜っている海事・漁業関係業界団体をはじめ、多くの市民や企業の皆様に対しましても、この機会に併せて心よりお礼申し上げます。

さて、尖閣問題につきましては、依然として事態好転の兆しが見えないまま、尖閣諸島の領有権を主張する中国の対日攻勢がエスカレートし、緊迫の度合いが一段と高まる中で、海上保安庁では全国の巡視船艇などを総動員し組織を挙げてその対応に追われていると承知しています。こうした中、本会や地方水難救済会が運営しているボランティアによる沿岸救難体制は、国や地方自治体の救難体制を補完する重要な役割を担っているということで、国民の期待もこれまで以上に高まっていると認識しており、今年は更に気を引き締めて、沿岸海域での救難活動においてそれぞれの地域社会の期待にしっかり応えかねばならないと考えております。

また、東北地方の太平洋沿岸を中心に多くの救難所や救難支所が甚大な被害を被り、多数の救助員の方々が犠牲になられた東日本大震災からまもなく3周年を迎えますが、今以て復旧復興の途上にあるというのが実情です。昨年11月には本会名誉総裁の憲仁親王妃久子殿下が宮城県の被災救難所等の復旧状況をご視察され、地元被災者の皆様に激励されましたが、本会と致しましては東北沿岸の救難体制が一日も早く原状に復帰することを願い、今後とも救難資器材の整備等を支援して参る所存です。

自然災害の絶えない我が国では、将来いつまた大きな天変地変に見舞われるかも知れませんが、最近では特に、南海・東南海・東海地震や首都圏直下型地震などに対する国

民の関心が高まっています。こうした大規模な自然災害への備えの一環として、昨年度は災害対策基本法が改正されましたが、その主な改正の中に、地方公共団体等は災害応急対策等の実施に際し、物資供給事業者等の協力を得ることを必要とする事態に備え、「物資供給事業者等」の協力を得るために必要な協定の締結等の措置を講じるということが挙げられています。そこで、本会もこの「物資供給事業者等」に該当することから、今後こうした大規模災害に備える動きに積極的に参画していかなければならないと考えています。各地方水難救済会におかれましても、都道府県が策定する地域防災計画をはじめ地元の関係機関等と緊密に連携した地域ぐるみの防災対策に積極的に参画する等して、大規模災害への備えに万全を期して頂ければ幸いです。

日本水難救済会は明治22年に設立以来、今年で125周年を迎えます。この長い歴史とともに本会には人命救助に懸ける崇高なボランティア精神が脈々と受け継がれており、素晴らしい伝統と輝かしい救助実績を積み重ねて参りました。これらはいずれも全国津々浦々で昼夜を分かたず、そして時には荒天暗夜をもろともせずに水難救助活動に勤しんでおられるボランティア救助員の皆様の日々の精進の賜物であります。これまでも本会は、全国各地で地方水難救済会が主催される「若者の水難救済ボランティア教室」の支援に力を入れて参りましたが、これもそうした崇高な海の救難ボランティア精神を海洋国家・日本の次世代を担う子どもたちにしっかりと受け継いでほしいと切に願うからです。そこで、今年も海上保安庁をはじめ救難関係機関や団体と緊密に連携しながら、さらに有意義な事業にして参りたいと考えています。

今年も我が国周辺の海上保安を巡る諸情勢は一段と厳しさを増していくのではないかと考えられますが、全国のボランティア救助員や洋上救急に馳せ参じてくださる医師・看護師の皆様をはじめ、力強いご支援を惜しまない多くの関係各位が干支の「馬」にちなんで軽快に疾走する駿馬の如く益々のお元気に、そして安全にご活躍をされますよう、心からご祈念申し上げます、年頭のごあいさつと致します。

# 名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下が宮城県水難救済会閉上救難所及び巨理救難所等の復興状況を御視察

平成25年11月7日、日本水難救済会 名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下が東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県に御成りになり、第二管区海上保安本部宮城海上保安部所属1000トン型巡視船「くりこま」にて海上から復興状況を御視察されるとともに、宮城県水難救済会閉上救難所及び巨理救難所の復興状況を御視察されました。



宮城海上保安部所属巡視船くりこま

平成25年11月7日(木)、憲仁親王妃久子殿下は、随員の日本水難救済会相原会長他とともに仙台駅に



宮城海上保安部所属巡視船くりこまに御乗船

御到着され、大久保安広第二管区海上保安本部長及び野見山慎吾宮城海上保安部長の御出迎えを受けられたのち、仙台塩釜港塩釜区に停泊中の巡視船くりこまに御移動、仙台塩釜港仙台区フェリー埠頭まで巡視船くりこまに御乗船され、佐藤昭塩電市長や菊地伸悦宮城県水難救済会会長から塩電市や塩釜港の復興状況を、第二管区海上保安本部長から第二管区内の被災状況と復興状況について、それぞれ御聴取されました。



巡視船くりこま船橋で復興状況を御聴取



第二管区海上保安本部長から海上保安施設等の復興状況の御聴取(第一客室)



巡視船くりこま飛行甲板で乗組員を激励される憲仁親王妃久子殿下



閉上救難所で復興状況の御聴取(名取市長(中央)・閉上救難所長・相原会長)

また、くりこま潜水士から被災後の潜水活動の状況や潜水器材の説明を御聴取されたほか、くりこま潜水士をはじめ乗組員を激励されました。

その後、宮城県名取市閉上に所在する宮城県水難救済会閉上救難所及び宮城県巨理郡巨理町に所在する巨理救難所に御移動されましたが、御移動中は佐々木一十郎名取市長や齋藤邦雄巨理町長から復興状況を御聴取されるとともに、閉上救難所においては、救難所長から救難所の復興状況並びに救難資器材の整備状況などを御聴取されました。

また、次の御視察地巨理救難所は、平成23年5月末に憲仁親王妃久子殿下が承子女王殿下とともに御見舞いと慰霊のため訪問された救難所であり、今回で二度目の御訪問となりますが、救難所員等約50名のお出迎えがあり、巨理救難所をはじめ巨理町の復興状況を御聴取されたのち、仮設の「鳥の海ふれあい市場」にて救難所員や救難所員を支えるご家族の皆さん等と御懇談をされました。

御懇談会場は、大勢の皆さんで満員となり、宮城県水難救済会会長からの御挨拶ののち、救難所員をはじめご家族や婦人部の皆さんから復興状況などにつ



いての発言があった他、妃殿下から励ましの御言葉を頂きました。

御懇談後、救難所員等と記念撮影をされ、また、御出発前には救難所員や御家族の皆さんに声をお掛けにされました。



閉上救難所／閉上救難所長から救難資器材の説明を御聴取



(左から相原会長、宮城県水難救済会菊地会長、憲仁親王妃久子殿下、出雲閉上救難所長、佐々木名取市長)



巨理救難所で山元町長や救難所員が御出迎え



巨理救難所／鳥の海ふれあい市場にて救難所員等と御懇談



巨理救難所／鳥の海ふれあい市場にて救難所員等と御懇談後の記念撮影(最前列:左から相原会長、巨理救難所副所長、宮城県水難救済会菊地会長(巨理救難所所長)、憲仁親王妃久子殿下、巨理町長、山元町長)／左端上段は向田理事長

# マリンレスキュー ジャーナル

Vol 106 No 1  
2014 | 1月号

## CONTENTS

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
  - 02 公益社団法人 日本水難救済会 会長 年頭挨拶
  - 03 海上保安庁長官 年頭挨拶
  - 04 公益社団法人 日本水難救済会 理事長 年頭挨拶
  - 05 **名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下が宮城県水難救済会閉上救難所  
及び亘理救難所等の復興状況を御視察**
  - 08 特集 マリンレスキュー紀行  
**海の安全安心を支えるボランティアたちの群像**  
高知県水難救済会 宇佐救難所 / 幡東救難所
  - 12 救難所のお膝元  
ニッポン港グルメ食遊記【宇佐救難所、幡東救難所】
  - 13 MRJ歴史探訪シリーズ 第9回  
ボランティア精神の源を訪ねて ~こんぴらさんの神馬~
  - 15 青い羽根募金活動レポート2013  
平成25年度青い羽根募金強調運動 / 青い羽根募金支援自動販売機の設置状況  
/ 広報・周知活動 / 青い羽根募金を原資としたライフリングによる初めての救助
  - 19 水難救済思想の普及活動レポート
  - 23 マリンレスキューレポート  
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 新設救難所の紹介 / 水難救助活動報告  
Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 洋上救急慣熟訓練
  - 36 MRJ 互助会通信
  - 41 MRJ フォーラム  
理事会の開催 / 投稿:「茨城と愛知からのお客様」(琉球水難救済会)、  
平成25年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧
  - 46 編集後記
- 表紙: 高知県水難救済会 幡東救難所



特集 マリンレスキュー紀行

## 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

高知県水難救済会 宇佐救難所 / 幡東救難所

▲宇佐漁港に戻ってきた漁船



### 海の怖さと偉大さを知る、 太平洋に向かって生きる男たちの真の思い

取材協力: 宇佐救難所、幡東救難所

#### 山国であり、 海の国である高知県

四国の太平洋側を西から東までほぼ占有する高知県は、面積7,105.19km<sup>2</sup>、推計人口74万5,070人を擁する。海岸線の長さから見ると意外だが、そのほとんどは海の近くまで山が迫る地形で、森林率が84%にも及び日本一の山国でもある。林業で一時代と文化を築いた県東部の中芸地区、四万十川の源流域や四国山地沿いの町村部などのディープな山林には山の幸、清流の恵みがあふれ、日本最後の清流といわれる四万十川や、石鎚山から土佐湾に南下す

る仁淀川など、水量豊富な河川が滔々と流れている。

肥沃な平野では、全国シェアNO.1のミョウガ、シトウ、ショウガをはじめ、ナス、キュウリ、ピーマンなどの周年栽培が盛んだ。土佐文旦やゆずの果樹類に加え、土佐あかうしや四万十ポークなどのブランド食材も特産品ラインナップに加わる。

そして、海。黒潮流れる太平洋の存在感は圧倒的で、両腕を広げたような海岸線と、どこまでも続く海の広がり、幕末の志士たちが見つめた“希望”に重なる。とてつもない大きな空と海、豪快な波、開放感、大らかさ……。やはり土佐は海

のイメージにピッタリだ。

大海原にはカツオをはじめとする多様な魚介が生き、ニタリクジラやマッコウクジラなどが棲む。豊かな自然を活用したホエールウォッチング、釣り、サーフィン、シーカヤックなどのマリンレジャーが多彩で、台風の通り道になることも多い土地柄だけに水の事故とも隣り合わせだ。

そんな水辺の安全を守っているのが高知県水難救済会である。今回訪れたのは県南西部・黒潮町にある幡東救難所<sup>ぼんどう</sup>の入野支所と、県のほぼ中央に位置する土佐市の南端・宇佐救難所。自然に沿ったかたちで海とともに生きる男たちの真の思いを聞いた。



# 宇佐 救難所

▲宇佐救難所員の皆さん。左奥には卸売市場が

## トンネルを抜けると、 目の前に海が広がる

土佐くろしお鉄道・土佐入野駅から特急「南風」で約85分、山あいの伊野駅に着く。いの町は土佐和紙を育んだ町として知られ、特に江戸から大正期にかけて県の主力産業の拠点として栄えた。1000年以上の歴史をもつ蘇鶴(そかく)温泉の脇を流れる仁淀川をしばらく眺めながら、県道39号線を南下すると、やがて土佐市へ。

土佐市は高知県のほぼ真ん中にある約2万8,800人が住む町。平野、山、川、海と変化に富んだ地形がもたらす肥沃な土地と温暖な気候が土佐文旦などの果実を育てている。のどかな風景の中を20分余り進み、塚地坂トンネルを抜けると、突然、目の前に海が開けた。

1841年、ジョン万次郎が出漁した宇佐の海だ。

宇佐漁港エリアを中心に水難救済活動に携わっているのが宇佐救難所だ。23名の救助員は主に漁業に従事しながら、有事の際に出動態勢をとっている。

## 嵐の中での 救難活動

一見穏やかな風景からは想像しにくい、この管内は意外にも事故が多いという。記憶に新しいところでは、昨年9月25日に起こった漁船転覆事故がある。

「台風ではなかったですけど、とんでもなく天気が悪い日でした」と、救難所長の柿本啓輔さんは振り返る。その日の午前6時、高知海上保安部から出動要請の一報が入った。宇佐漁協組合員の漁師2

名が悪天候にもかかわらず出港し、防波堤を越えた萩崎出口付近で転覆したというのだ。

柿本さんは、まず、救助員でマグロ延縄漁の経験が長いベテランの浜崎強志さんに相談し、ぎりぎりの判断で出動を決断した。そして、救難所所属船の忠丸(3.01t)、第三高丸(4.2t)に出動要請し、両船が



▲日本の海、世界の海を知り尽くしている浜崎強志さんは、救助員の良きアドバイザーだ



▲「事故が発生すると、仕事中でも、迷う暇もなく体がそちらを向く」という柿本啓輔所長

出港。間もなく、転覆した船舶を発見し、乗組員の捜索を開始し、1名を救助した。同乗者のもう1名は自力で岸にたどり着いたとの連絡が入り、第三高丸が救助者の搬送に当たったという。

現場に残った忠丸は転覆船の曳航作業に取りかかったが、激しい風雨のために難航。忠丸から、増援要請を受け、午前7時、柿本さん、井本和年さん、浜崎さんの3名が、それぞれ第二漁協丸(0.4t)、第三漁協丸(0.9t)、漁協丸(1.31t)に乗って出動した。「あの時は現場の要請もあり、小型船でないと作業ができないため、1t前後の船で出動しましたが、ほんまのところ、二次災害を覚悟しました」



▲漁船やレジャーボートなど100隻余りが停泊する宇佐港

と3人は口を揃える。「自分らも転覆するかも…」という恐怖のなかでの出航だった。

## 海中の障害物に 立ち往生

2番隊の3隻は猛烈な風雨の中、やっとの思いで転覆した船に近づいたが、四方八方から波が来るため安全な体勢をとることができず、背後からの波に脅えながらの作業を強いられた。そんななか、漁師の一人が転覆して上下逆さまになっている船に飛び乗り、まさに命がけで海中で下向きになっている突起物にロープをかけた。それを忠丸が引っ張ろうとしたが、一向に進まない。海が時化て曳航する忠丸さえも転覆しそうになっていたこと、海中にある思いも寄らない多くの障害物に行く手を阻まれた。漁港内にはカンパチの養殖場もあり、無数のいかりを打ち込んであるため、そこに引っかかってしまったのだ。海上保安部の潜水士が来て、酸素ボンベからエアーを入れて転覆船の船体を浮かし、ようやくその場を脱出できたものの、何時間も立ち往生した。

ようやく、宇佐漁港内にたどり着



▲昔からある港神社。鳥居は平成17年に建て替えられた

き、転覆船を重機で引き揚げ、すべての作業を完了したのは11時半。実に5時間に及ぶ救難作業だった。

## 断崖絶壁に乗り上げた 船を曳航

11月には別の一件もあった。この辺りは、西隣の須崎市方面からつながる横浪半島と、内海の横浪三里がリアス式海岸になっているなど、地形が入り組んでいて、人が容易に近づけないような場所が多い。そうした浜辺に突っ込んだようなかたちで船だけがあり、人影は見当たらないという出来事があった。海への転落が考えられる状況だった。

ちょうど浜崎さんが沖へ漁に出ていた時に、その船の船長の家族から「息子が帰って来ない」という連絡を受けた。浜崎さんの友人が捜索したところ、船は見つかったが本人がいないというのだ。保安部に連絡してもらえないかと頼まれたが、結局は宇佐救難所で対応することになって、浜崎さんから柿本さん、井本さんにも連絡を入れた。

ただこの一件、船長は陸(おか)伝いに自力で戻ってきたことや、その後の事情聴取によれば、機関故障のために漂着したとのことで



▲「32年の間には、いろいろなことに遭遇しました」と話す井本和年さん

あった。

当時、船は沈みかけており、そのままにしておくか一日でばらばらになるおそれがあったため、すぐさま港まで曳航した。現場は、島ではなく地続きながら断崖絶壁のような場所。ここで活躍したのは浜崎さんだった。「岩伝いに陸に降りて、船の近くまで恐る恐る行きました。投げてもらったロープをかけて沖出して曳航できる状態にしました」

### 自然を相手にする時は 装備と心構えを

「かなり昔、レジャーボートが狭い小島の間を抜けようとして転覆し、死亡事故がありました。地形的なことが原因だと考えられるの

はそのくらい。あとは不注意でしょう」と、柿本さんは言う。事故を防ぎ、命を守るには「出航前に天気を確認める」「単独行動をしない」「無線で連絡を取り合う」「出港の際には携帯電話を持つ」など、安全のための基本を守ることが大切だ。

また、近隣の仁淀川河口や横浪などにサーフポイントが点在することから、サーファーが流されることも多いという。彼らには「サーフィンをするなら泳ぎが達人になってからしいやと言いたい。海は怖い。泳げない人は近づいたらいけない。自然を相手にするときは装備と心構えが必要」と、安全軽視のサーファーらに警鐘を鳴らすことも忘れない。

副所長の井本さんは救助員歴が最も長いだけに、いろいろな救難の場面に立ち会ってきた。夜遅くに出勤したり、救難所前の岸壁で転落した人を引き揚げたりしたことも、何度もある。経験があるから「うなぎ漁が始まったら、いつまた事故が起こるかもしれない」と常に備えを怠らない。

浜崎さんは遠洋・近海のマグロ漁で長年向き合ってきた海のこと、



▲宇佐は湾内に漁港が点在する珍しい港だという。写真奥には萩崎漁港がある



▲釣りを楽しむ人も

天候の変化などを誰よりも知り尽くして、他の救助員からも頼りにされている。

### さまざまな事態を想定した 訓練で、実践感覚を磨く

3年ほど前から海難救助訓練を毎年行っている。一昨年は、大規模地震、津波が発生した場合の海上物資搬送などを盛り込んだ災害応急対策訓練を敢行。昨年11月には海難救助に的を絞って、漁船同士だけでなく、海上保安庁とも無線のチャンネルを合わせ、情報共有を試みた。実際の救難作業時には保安庁と携帯電話で連絡を取り合うが、現場では、緊迫した様子などの情報が共有できていないと感じることも多い。このように連携して情報共有する訓練は初めてだったが、「救難の現場では情報が命。それが共有できていないとパニックになって喧嘩になりますから」と、救助員らも必要性を実感できたという。

一昨年の巡視船「とさ」に続き、昨秋も「さんれい」が参加し、大がかりな訓練になった。「セレモニー的な要素もありますが、やはりこうした訓練があってこそ実際に生かせるものだと思います」（柿本さん）。毎年、訓練のメニューは変わるだろうが、今後も少しでも役立つよう、続けていくつもりだ。



▲入野漁港に立つ幡東救難所員の皆さん



### カツオの町・黒潮町周辺の 海を守る

JR高知駅から特急「南風」で約100分、着いた「土佐入野」駅は幡多郡黒潮町にある。黒潮町は高知市の西方約100kmにある人口約1万4,000人の町で、平成18年3月、大方町と佐賀町の合併によって誕生した。



▲30年近くのキャリアを生かし、海の安全に心を配る植野真也さん

黒潮町といえば、県内きってのカツオどころでもある。特に土佐佐賀漁港のカツオ一本釣り船団は全国に名を馳せ、早春から年末までの間、南はフィリピン沖近くから北は北海道や三陸沖まで、なぶら(カツオの群れ)を追い求めて海上を移動する。日本一の漁獲量を誇り、春には鰹、秋には戻り鰹で賑うが、なかでも自慢なのが「日戻り鰹」。その日に釣ったカツオをその日のうちに食べる新鮮さと贅沢感とはびきりだ。

### 皆で協力する気持ち、 大切に

今回訪れた幡東救難所は、伊田・上川口・入野・田野浦・下田の5支所を含め、計72人から成る救難所で、黒潮町とその西側の四万十市沿岸の安全を守っている。



▲土佐佐賀の日戻り鰹をPRしつつ、救助員をまとめる国常育夫幡東救難所長

「この辺りは昔から海人が活躍する土地柄。漁業関係者の事故や磯遊びで足を滑らせたなど、いろいろなことがありましたが、その度に率先して船を出し、救助・救命に当たってきました」と、漁業協同組合、幡東ブロック理事の中野明信さんは、幡東救難所の果たしてきた役割を話す。近くにはサーフポイントがあるため、サーファー絡みの事故も時



▲「まず、救助員の皆さんに最大限気をつけてもらっています」と、植野修平さん

折あるという。「入野海岸付近は潮の流れが沖に向かう“巻き出し”が多く、その流れに巻き込まれると沖へ流されてしまう」。幡東救難所長の国常育夫さんもそう補足した。

幸運なことに最近、救難活動での出動はないので何よりだそうだ。

それでも、ひとたび、何かが起こった時は、「誰彼無しに、皆で協力する気持ちはもっている。たとえ、一日の商売をしまいにしても沖から一斉に駆けつけるつもり」。澳本康之さんの力強い言葉が胸に響いた。

聞けば、数年前、実際にそんなことがあったという。県東部の安芸沖で操業していた澳本さんは、海に浮遊する遺体を発見する。前日の夜、入野漁港でイカ釣りをしていた人だった。すぐさま船に引き揚げ、高知港まで搬送した。まさに言葉どおりの行動で、その日の漁を畳んでも

救難を遂行したことに対して、海上保安所から表彰状を贈られた。

### 事故の未然防止を目指す

今回集まってくれた救助員のほとんどは漁師で、地元の「大方ホールウオッチング」の船長としても活躍している。ニタリクジラ、マッコウクジラ、マイルカなどの海の生き物に出会える数時間の海上ツアーは観光客にも人気だという。ツアーに出るときも、救命胴衣の装着はもちろん、乗客の安全を第一に心を配っている。「まずは最大限注意して事故を起こさないことが大事」と、松田達治さんは力を込める。

海のことを知り尽くしている救助員たちが口を揃えるのは「一番怖いのは海。海上で火が出るのもっと怖い」。だから、日頃から単独



▲陽気で熱い思いをたぎらせる 澳本康之さん



▲クジラの絵が描かれた防波堤



▲地元の情報通で面倒見が良い 松田達治さん

行動をしないこと、一人乗りであっても、常に仲間と無線で連絡をとり合うことを肝に銘じている。

### 巨大地震に備え、救援物資輸送訓練

一方で、黒潮町は南海トラフ巨大地震の被害想定で、最大震度7、最大津波は日本一高い34.4mを突きつけられた現実がある。救助員や地元の漁業関係者をはじめ、町民にとってこれは衝撃的な発表で、当初は避難を諦めるムードさえ漂ったという。それでも町をあげて前向きに話し合いを重ね、大規模災害に正面から向きあって防災の町への意識を高めてきた。

その思いは高知県水難救済会も同じで、毎年行っている救難訓練にも、地震や津波を意識した要素を加え、新たに一昨年から高知県、海上保安署、警察、消防、町役場などと連携した救援物資輸送訓練を実施している。県沿岸部の交通経路が遮断され、県外の大型巡視船が物資を搬送してきたという想定で、大型巡視船から救難所所属船へ、さらには車両へ積み替える訓練が行われた。

「現実には34mの津波が来てしまったら難しいと思いますが、できる限りのことは前向きに努力していきたい」と、国常さん。その視線の先には白砂清松の美しい入野松原があった。



## ニッポン 港グルメ食遊記



黒潮町の幡東救難所入野支所のお膝元でカツオギョーザを、土佐市の宇佐漁港近くでは市場の鮮魚を生かした日替わり定食をいただきました。

### 居酒屋ポコペン「カツオギョーザ」

高知県幡多郡黒潮町入野2014-7 TEL.0880-43-1287(17:00~23:00、月曜定休)

黒潮町といえば、県内随一のカツオどころ。今回訪れた幡東救難所の入野支所(入野漁港)の最寄り駅・土佐くろしお鉄道「土佐入野」駅前にある「居酒屋ポコペン」で、「カツオギョーザ」が食べられるという情報を救助員から聞き、立ち寄ってみた。

注文すると、見た目は普通のギョーザと同じものが出てきた。ひと口食べてみると、「なるほど!」。確かにカツオだ。豚肉よりクセがなく食べやすい。ニラともよく合って、いくつでも食べられそうだった。

カツオギョーザの誕生秘話を店主の森近宗弘さんに聞くと、3年ほど前、森近さんの友人・米津太さんから「カツオギョーザを手作りしてみたいので、店を出してもらえないか」と、持ちかけられたという。米津さんは黒潮町の出身で、地元特産のカツオとニラを使って何かできないかと数年前から考えてい

たのだという。試行錯誤の結果、出来上がったのがカツオギョーザだった。ニラを使うことでカツオの臭みも消えた。狙いどおり、客からも「魚臭さがない」「肉よりもヘルシー」と、好評だという。

1皿5個入りで380円。他にマンボウのスタミナ炒め580円なども。



▲黒潮町特産のカツオとニラが詰まったカツオギョーザ

### スナック ボニー「市場直送 日替わりメニュー」

高知県土佐市宇佐町宇佐2757-26 TEL.088-856-1913(11:00~14:00、18:00~23:00、木曜定休)

宇佐漁港市場から歩いて3~4分で着く「スナックボニー」。「満腹満足定食」ののぼりがはためいている。スナックなので夜のみの営業だったが、昨年11月下旬からランチを始めたところ、地元の漁業関係者やOLにも人気急上昇中だという。

▼めじかの生節はマヨネーズを少し添えるとコクが出るという



その秘密は市場の昼市で買い付ける新鮮な魚と、男も満足のボリューム感、そして何ととっても味も量も充実した定食が500円で食べられることだ。

「ワンコインで食べていただける定食を目指したいけれど、市場が近所だからなんとかね」と、にっこり笑う。聞けば、一昨年、ご主人が漁師に転職し、せっかく獲った魚を残らず使い切りたいという思いもあり、「新鮮な魚を使ったランチをやってみれば」と、背中を押してくれたそうだ。

この日は、この時期にしては珍しくメジカ(ソウダガツオ)が揚がったので、めじかの生節、めじかわかし、海藻サラダ、煮物、めじか飯、みそ汁というメニューだった。本当に満腹で満足。看板に偽りなしのおいしさだった。



ボランテニア精神の源を訪ねて...⑨  
こんぴらさんの神馬



琴刀比羅宮禰宜  
琴陵 泰裕氏

新年あけましておめでとうございます。

平成二十六年の干支は甲午(きのえうま)。甲午は六十年を一周期とする干支の三十一番目にあたります。マラソンで例えるならちょうど折り返し地点にあたりますね。

昨年は皇室の御祖神たる伊勢神宮の二十年に一度の「式年遷宮」、そして金刀比羅宮とも所縁の深い出雲大社の六十年に一度の「平成の大遷宮」と日本を代表する二つの社のお社の遷宮がお仕えされました。

遷宮の本義は「常若(とこわか)」です。神さまのお住まいであるお社を新しくすることによって、神さまのお力が清新に若々しく蘇られ、おかげを頂戴するわたしたちもその恩恵にあずかるという考えです。

平成二十六年は、遷宮後はじめての年です。我々も、そして我が国日本もターニングポイントを迎えることになるでしょう。心機一転、物事がよりいっそう良い方向へ良い方向へと進む事を願います。また皆さまにはより実りあるすばらしい一年をお過ごしなれますようお祈り申し上げます。

さて、話が逸れましたが、先ほどお話したように本年の干支は甲午。午は動物の馬に通じることから、今回はこんぴらさんの馬について紹介したいと思います。

こんぴらさんの石段四百二十九段目、銅の鳥居を潜り抜けると、左側に少し開けた広場があります。広場の中央には大きなクスノキがあり、その奥に「御厩(みうまや)」と呼ばれる建物がございます。その御厩からひょっこり首を出し、つぶらな黒い瞳で参拝者をじっと見つめているのが、神馬「月琴(げつきん)」号です。「神馬」は神さまの乗り物として神社に奉納された馬のことです。

「神馬」の歴史は古く、奈良時代から祈願のため神社に馬を奉納するならわしがあったようです。このかわいらしい白馬の月琴は、平成二十年九月に奉納されました。奉納者は高松市在住の崇敬者篠原操様です。名前の由来は、月毛であること、アラブ系の血筋を引いてエキゾチックであることから、中国の古い楽器になぞらえて命名されました。平成十七年四月二十一日、北海道帯広産れの若駒です。

こんぴらさんの神馬は、十月十日、一年に一度の例大祭にあたり、金刀比羅大神様の御神輿の行列に随伴します。暗夜をさらびやかな宝珠を鞍に背負い、口取りにひかれて歩く様は、月毛の毛並も相まってとても神秘的です。また奉拝の皆様には「かわいい〜」「がんばって〜」と大人気です。翌十一日には、御神輿の滞在先、行宮(あんぐう)の南神苑神事場にて献馬式が執り行われます。おめかしをした月琴が斎場を一巡し、金刀比羅大神様にお目通りをする儀式です。月琴は最後に、恭しく頭を下げ、斎場を後にします。

このように、こんぴらさんのお祭りになくてはならない神馬「月琴」。このこんぴらさんの愛すべきキャラクターを今後も大事に大事にお世話していきたいと思ひます。

お参りの際には、ぜひとも御厩に足をお運びください。



月琴号(御厩で)



馬場で運動



例大祭の行列で



鞍の上に宝珠



献馬式



# 全国54,000人のボランティア救助員の活動を支援しています 「青い羽根募金」2013」活動レポート

安全かつ効率的な海難救助活動を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、救命胴衣やロープなどの救難資機材の整備や救助船の燃料等も必要となります。これらに必要な資金は全国的な募金活動によって集められています。

## 平成24年度「青い羽根募金」の状況

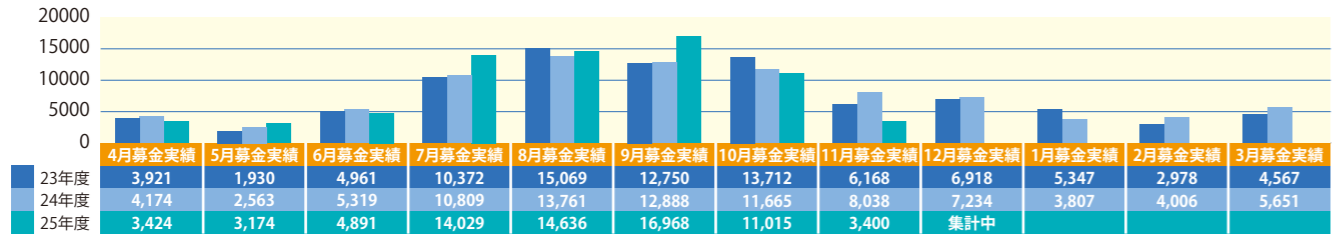
「青い羽根募金」活動をしていただいた東京海洋大学学生寮の皆様

本年度も「海の日」を中心に7月～8月の2ヶ月を「青い羽根募金強調期間」と銘打ち、全国都道府県水難救済会と協力して積極的に募金活動を実施。全国の多くの皆様から、青い羽根募金の趣旨にご賛同をいただき、暖かいご支援をいただいています。

海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ都道府県、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に防衛省の陸上、海上および航空自衛隊の隊員の皆様や、海洋少年団および学校生徒会の皆様に募金活動へのご協力をいただきました。

皆様のご支援により11月(4月から11月末の集計)までに、71,438,285円の募金をいただきました。(下図・青い羽根募金実績参照)

■青い羽根募金実績 単位:円



「青い羽根募金」にご協力いただき、ありがとうございました。



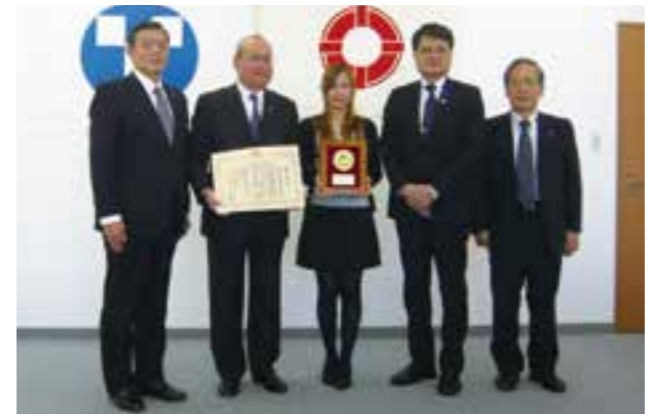
### 航空自衛隊小牧基地第1輸送航空隊様・愛知県庁様・愛知県警察本部様

平成25年11月1日、第四管区海上保安本部会議室において、青い羽根募金に多大の貢献をしていただいた愛知県内の3団体へ愛知県水難救済会吉川会長から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



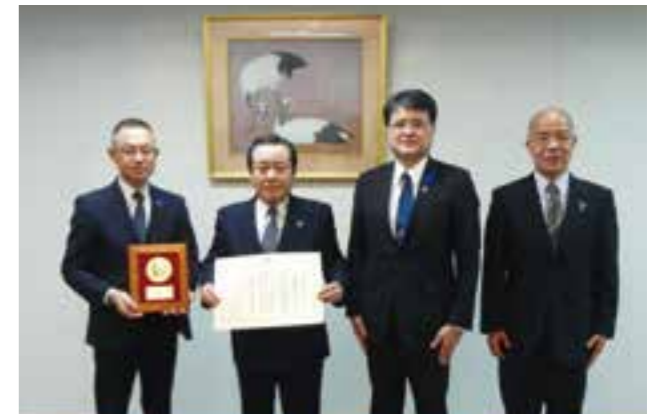
### SGホールディングス株式会社様

平成25年12月17日、SGホールディングス株式会社東京事務所において、取締役町田公志様へ日本水難救済会向田理事長から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



### 東洋建設株式会社様

平成25年12月17日、東洋建設株式会社本社において、同社代表取締役社長毛利茂樹様へ日本水難救済会向田理事長から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



### 若築建設株式会社様

平成25年12月18日、若築建設株式会社東京本社において、同社代表取締役専務執行役員松尾耕造様へ日本水難救済会向田理事長から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



### 明治大学附属中野八王子中学校・高等学校様

同校の福祉委員会では毎年、募金専用屋台「福祉屋台」で校内を移動し募金を実施しています。平成25年10月26日・27日に行われました同校文化祭でも福祉委員会の福祉屋台が活躍、たくさんの募金をいただきました。



### 東京海洋大学学生寮様

平成25年12月11日、東京海洋大学海王寮において、今年度募金活動を行った寮生の皆様へ日本水難救済会上岡常務理事から日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。



### 浜田海洋少年団様

浜田海洋少年団では、浜田市内の大型店での募金活動や浜田海上保安部巡視船「いわみ」の体験航海での募金活動など、11月までに合わせて3回の募金活動を行い、多くの方に青い羽根募金を呼びかけました。



### 藤沢海洋少年団様

藤沢区海洋少年では、平成25年12月22日、今年最後の訓練納め(餅つき大会)にあわせ、団員の皆様へ日本水難救済会会長感謝状を贈呈しました。

## 命を繋ぐ“輪” ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)



**青い羽根募金は、幼い子を水の事故から守る  
ライフリングプロジェクトを強力に推進しています。**



日本水難救済会の各地方組織では、岸壁・防波堤における海中転落事故による死者・行方不明者は、海浜事故の約6割を占めていることから、一般人の海中転落事故発生のおそれのある桟橋及び海浜公園に救命浮環を設置する「ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)」を展開してきております。

### 佐賀県水難救済会

#### 経緯

佐賀県水難救済会では、平成21年夏期の北部九州におけるマリネレジャーによる事故死が過去4年で最多(第七管区海上保安本部発表)を記録、また、平成22年には岸壁から転落した小学生が亡くなるという痛ましい事故も発生したことから、二度とこのような事故を繰り返さぬために、佐賀県内の海中転落事故発生のおそれのある桟橋や海浜など危険な水辺に救命浮環を順次設置していく「ライフリング(命の輪)プロジェクト」(救命浮環設置事業)を展開してきました。



扉を開けた状態

扉を閉めた状態

自動販売機内蔵型ライフリング

#### 普及活動

近くにライフリングがあることで、泳ぎの不得意な人であっても、直ぐにそして簡単に手を差し伸べることができ、悲惨な水辺の事故を未然に防止できるライフリングプロジェクトを強力に推進するため、佐賀県水難救済会では、岸壁、海岸等の水辺を管理する地元自治体からのご理解とご協力をいただき、岸壁や桟橋などに設置する「スタンド型」と海水浴場などの海浜に設置された自動販売機に併設されている空き缶回収ボックス内に収納した「自動販売機内蔵型」のタイプを、設置する周囲の状況に応じてそれぞれのタイプを選択し、ライフリング設置を普及させてきました。

#### 今後の展望

12月1日現在、地元のご理解もあり、佐賀県全域で96個の、ライフリングを設置することができました。また、平成25年度中に設置数が100個に達する予定で、引き続き、水難事故防止に貢献すべく佐賀県全域の水辺への設置を進めるとともに、佐賀県水難救済会の取り組みを全国に発信していきます。



スタンド型ライフリング

### 青い羽根募金活動

日本水難救済会では、海上保安庁のご協力をいただき、平成25年11月9日、東京都品川区西五反田の「ゆうぼうとホール」で開催された「海上保安庁音楽隊第20回定期演奏会」において、青い羽根募金活動を実施しました。

定期演奏会は、ほぼ満席の盛況で、来場者の皆さまから例年をはるかに上回る沢山の募金をいただきました。

ホール入口部に設置



募金していただいた来場者の皆様

## 地方組織の新たな取り組み「青い羽根募金広報・啓発活動」

各地の水難救済会では、海で遭難した方々の救助を行うボランティアを支える本会の活動を広く国民の皆様様に理解を深めていただくため、青い羽根募金をはじめ様々な広報・啓発活動を展開しております。

### 高知県水難救済会

高知県水難救済会では、高知海上保安部の海難防止活動と連携し、「縄梯子の作り方」パネルを作製し、高知県内約100箇所の漁協やマリナー等へ配布します。パネルには、当会のマスコットキャラクター「きゅうすけクン」や青い羽根募金の広報文を掲載しております。



格納状態 ライフロープ 展開状態



「青い羽根募金」は、全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支援しています。このパネルは高知県水難救済会の協賛で製作されています。



室戸ドルフィンセンター



興津漁協



試行錯誤のうえ、自らプロデュースしたパネルに取り付けるため、日夜、縄梯子作製に奮闘中の高知海上保安部警備救難課の海上保安官

### イオンモール高知店の助成団体に認定

高知県水難救済会では、イオン株式会社で実施している「幸せの黄色いレシートキャンペーン」(イオン全従業員が地域への社会貢献活動を行う「イオン・デー」に、地域で活躍されている「ボランティア団体」などに対して、イオンがその活動に役立つような物品をもって助成するもの)に申込み、平成25年9月25日、応援登録団体(助成団体)に認定されました。このイエローレシートキャンペーンは、買い物客が受け取ったレシートを、自身が応援したいボランティア団体のボックスに投函することでレシート記載の支払い金額の1%分が、イオン商品として高知県水難救済会に寄附されるものです。このボックスには、ボランティア団体の名称のほか、その活動内容も記載されており、認知度向上の相乗効果が期待される。高知県水難救済会では、本キャンペーンで毛布や非常食用糧などを要望し、海難救助の際に役立つこととしている。



イオンのキャンペーン広告





## ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート

(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々を講師に招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

(公社)日本水難救済会による、昭島市立つつじが丘南小学校でのボランティア教室

### 若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

#### (公社)日本水難救済会

#### 東京都昭島市で若者のボランティア教室を開催

平成25年9月6日、東京都昭島市立つつじが丘南小学校にて開催した。

参加者は三・五年生の児童69名と教職員4名。講師には東京海上保安部から職員2名及び巡視艇やまぶき乗組員5名を招きました。同校プールで水難事故発生時の対応や自己救命索の説明後、バディによる背浮き、ペットボトルやボールを利用した背浮き、ライフジャケットの

着用、ペットボトル・ビニール袋を利用した救助などを体験した。

当日は、気温・水温が26度であったが曇で陽射しがなく、寒さのため途中でプールから上がる児童もいたが、その他の児童は元気いっぱいに取り組んでいた。



#### 新潟県水難救済会

#### 教師もプールに入っ てなごやかな雰囲気 で実施

平成25年7月8日、新潟市立下山中学校で同校の生徒(1年生126人)を対象に、また、平成25年7月12日、新潟市立大形小学校で同

校の児童(5年生154人)を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

新潟海上保安部の職員の指導により、下山中学校では、浮力実験・背浮練習・ペットボトルを使用した浮力確保の練習・救命胴衣着用体験・落水時の対応等について学んだ。この学校は、通常のプール授業でも着衣水泳を取り入れる等水難防止教育については、日頃から高い関心を寄せている。

大変なごやかかつ真剣な雰囲気を楽しそうに学んでいた。大形小学校では、着衣泳法・浮力実験・背浮練習・ペットボトルを使用した浮力確保の練習・救命胴衣着用体験・落水時の対応等について学んだ。この学校は、通常のプール授業でも着衣水泳を取り入れる等水難防止教育については、日頃から高い関心を寄せている。

#### 新潟市立下山中学校



服を着たままの浮力体験



服を着たままの背浮き体験



ライフジャケット着用体験

#### 新潟市立大形小学校



服を着たままペットボトルによる浮き身体験



ライフジャケット着用体験

## 福井県水難救済会

### 服を着たままプールに… 水に濡れた服の重さを実感

平成25年7月18日、敦賀市公文名の敦賀市立栗野南小学校の六年

生101名を対象に敦賀海上保安部の職員を講師に招いて『若者の水難救済ボランティア教室』が開かれた。今回の教室は、夏休みを前に児童の安全意識を高めることを目的に着衣泳を主体に開催され、水中の着衣が及ぼす影響や水圧流、不意

な海中転落を想定した転落体験等に驚きの声が上がリ、また、自己救命策、他人に対する救命方法についても真剣に取り組んでいた。教室の様子は地元新聞にも大きく掲載され、夏休み前の水難事故防止に大きく、警鐘を鳴らすことができた。



敦賀市立栗野南小学校の六年生の皆さん



水中への転落体験



海上保安庁潜水士による溺者救助のデモンストレーション



ライフジャケットの着用体験



「服を着たままの浮き身体験」の様子が7月19日中日新聞に掲載されました

## 徳島県水難救済会

### ライフジャケットの着用を 体験

平成25年7月9日、美波町立由岐小学校の校内プールで五年生

11名と六年生22名の計33名を対象に、また、平成25年7月25日、美波町立日和佐小学校の校内プールで六年生28名を対象にそれぞれ徳島海上保安部美波分室の職員を講師に招いて「若者の水難救済ボランティア教室」が開催

された。これらの教室では、ライフジャケットの着用体験、救命浮環とロープを利用したの溺れた人の救助、洋服を着用したままの背浮等を体験した。

### 美波町立由岐小学校



海上保安官の指導により溺者救助のでデモンストレーション



ライフジャケットの着用体験

### 美波町立日和佐小学校



着衣泳ぎ体験



ライフジャケットの着用体験



## 海難救助訓練ほか

平成25年度は、現在までに全国42の地方水難救済会において延べ178の救難所、支所から2,775名(総員8,627名)の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

福井県水難救済会 指導者研修でのAED操作研修

### 福井県水難救済会

#### 福井県敦賀市で指導者研修実施

平成25年7月5日、敦賀市漁業協同組合において「平成25年度福井県地区指導者研修」が行われた。

研修には、県下の各救難所から12名の救助員、県水難救済会会長、講師の敦賀海上保安部職員3名等計19名が参加した。最初に敦賀海上保安部職員から、過去3ヶ年の県下での船舶海難や海水浴場での人身事故の発生状況等の説明があり、その中で福井県水難救済会

の救助員が出動した事案については、個々に説明が行われた。その後、応急手当及び心肺蘇生法について、講師により講義と実演が行われた後、訓練用の人形に各救助員が正対して胸骨圧迫・AEDの取扱方法の実技が行われた。



船舶海難事例の説明



心肺蘇生法の演習

### (特)長崎県水難救済会

#### 「落水者の救助」を講義と実技演習で学ぶ

平成25年6月9日、長崎市の長崎サンセットマリーナにおいて、県下の各救難所から救助員が集まり、長崎海上保安部職員及び県水難救済会会長

が講師になり、計約50名で「最近の沿岸海域の海難発生と救助状況」、「落水者救助のための基礎知識と小型ボートの曳航時の留意点」及び「応急手当法」に関する座学並びに「小型ボートによる落水者の救助」及び「自力航行不能となった小型ボートの曳航」の実技訓練を行った。



講義の様子



心肺蘇生法の演習



落水者の船内揚収(タラップの有無)

### (特)秋田県水難救済会

#### 「海フェスタおが」の一環として平成25年度海難救助訓練大会を実施

平成25年7月20日、男鹿市船川港において、「平成25年度海難救助訓練大会」が「海フェスタおが」の一環として、秋田県知事代理危機管理監及び秋田海上保安部長等多数の来賓をお招きして開催されました。訓練は、秋田海上保安部による救命索発射器操作法の展示後、各救難所毎に4種目の救難技術(救命索発射・もやい綱投てき・ゴムボート・心肺蘇生法)の競技式訓練を、その後、秋田海上保安部等関係機関との合同で火災船消火と浸水船からの人命救助の訓練が行われた。



各種救難技術の競技式訓練

**新潟県水難救済会  
佐渡南部救難所 赤泊支所**

**救難器具の点検及び  
操法訓練を実施**

平成25年9月21日、佐渡南部救難所赤泊支所の救助員が佐渡海上保安署職員を講師に招いて、各種救難器具の点検、救命索発射

機及び消火兼排水用ポンプの操法訓練が行われた。点検においては、トランシーバーのバッテリー切れ、操法訓練時のポンプのパッキンの交換等を講師（佐渡海上保安署職員）から指摘され、また、操法訓練でも指導を受けて「日頃からの整備及び訓練の大切さ」を痛感していた。



探照灯の点灯試験



トランシーバーの通話試験



救命索発射器の射前点検



消火兼排水用ポンプの操法訓練

**和歌山県水難救済会  
紀南西部救難所**

**津波警報発令時等の  
初動対応訓練等を実施**

平成25年10月18日、和歌山県南漁協すさみ支所において、紀南西部救難所救助員に対して、田辺海上保安部職員を講師に招き、津波警報時の初動対応、漂流者救助搬送訓練、医師・看護師・緊急物資搬送訓練が行われた。紀南西部救難所として初めて防災訓練の想定により海上保安部と連携して各種訓練が行われた。



津波警報発令の伝達訓練



医薬品等の緊急物資及び医師・看護師の搬送訓練



漂流者の救助訓練

**新設救難所の紹介**

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成25年7月以降に設置された6か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、それぞれの水難救済会の救難所からご提供いただきました。

**青森県漁船海難防止・水難救済会**

青森県は、本州の一番北に位置し、日本海・津軽海峡・太平洋と三方が海に囲まれ年間を通じて四季折々に豊富で品質の高い水産物が水揚げされます。その海岸線を18ヶ所の救難所が海難事故発生の際、救難活動に当たっております。

今回新設された2ヶ所の救難所は県内19・20番目の救難所として、平成25年10月12日開催の「平成25年度 海難防止技術競技会 下北大会」において開所式を行いました。

開所式では新設救難所を代表して白糖救難所 西山所長の意見表明で「地域の安全操業の啓発はもちろん、海難事故発生の際に迅速な救難活動が行われるよう、日々の訓練はもとより、救難器具の整備にも努め、『海のボランティア精神』のもと、自らの危険を顧みず人命救助に尽くします。」と決意表明をしました。

本会も関係機関と連携し、海難事故防止・安全操業の啓発、救命胴衣常時着用を強力に推進します。



**さい  
佐井救難所**

平成25年8月19日設立 所長以下239名  
所在地 青森県下北郡佐井村大字佐井糠森144番地1  
佐井村漁業協同組合内



佐井救難所の皆さん

**しらぬか  
白糖救難所**

平成25年9月10日設立 所長以下78名  
所在地 青森県下北郡東通村大字白糖字向流109番地  
白糖漁業協同組合内



白糖救難所の皆さん

## ■愛媛県水難救済会

### 菊間小松救難所

平成25年7月8日設立 所長以下9名  
所在地 愛媛県今治市菊間町浜88番地  
株式会社小松商店

愛媛県今治市菊間町は、独特のいぶし銀の美しさで、750年の歴史を持つ「菊間瓦」で有名で県北西部に位置します。

株式会社小松商店は、昭和18年の初代創業以来、4代目となり、先代から観光船業を営んでいます。

現在では、観光船のニーズも少なくなっていますが、近隣の石油コンビナートや石油備蓄基地でのタンカー着岸時等の警戒船と作業船の業務委託を受けるなど、13隻の船舶を駆使し、船舶の安全確保に努めています。

付近の海域は、冬になると西からの風も強く、来島海峡の影響からも荒れた海象となりますが、海上の安全を守り、所長以下9名と商店従業員で一丸となって、地域の水難事故防止に取り組んでまいります。



救難所が設置された小松商店の皆様と長野救難所長(右端)

## ■兵庫県水難救済会

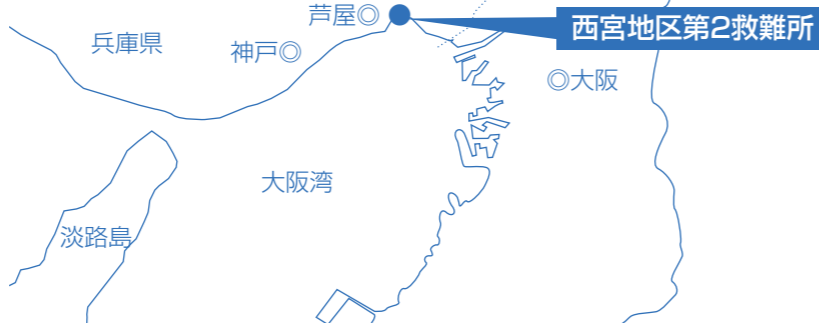
### 西宮地区第2救難所

平成25年7月10日設立 所長以下21名  
所在地 兵庫県西宮市西波止場町1番2号  
ウィンドワードオーシャンクラブ内

この度、兵庫県西宮市に救難所を設置しました。活動拠点は海の神である、えびす様が生まれた御前浜にあり、西宮の浜のインシヨア全体の安全対策を行っています。この地区には日本で唯一のケーブルウェイクボードパークがあり、年3回プロ戦を行っています。

また、小型ヨットの全国大会を年2回、ウェイクボードのJapan Cup、フィッシング大会や子供たちのためのイベントなども開催しています。レジャーとして、ヨット、水上オートバイ、カヌーなどを楽しむ人達で一年中ビーチは賑わっています。その他にもデイサービス、レストラン、トーイングショップなどの施設が建ち並んでいます。

さらに、レジャーだけでなく、西宮



消防署、日本レスキュー協会などが訓練に利用するなど、様々な人達が利用し、年間を通して県内だけでなく県外からもマリネジャーを楽しむ人々で賑わい、夏のハイシーズンには月1万から2万人の人達が利用し楽しんでます。

このような中、日夜、安全を考え、ビーチを中心として、海で遊びを提供する中、ライフジャケットの着用を義務付け、浜辺の監視を徹底し、この地域の安全対策に従事してまいります。



西宮地区第2救難所の皆さん

## ■(特)能登水難救済会

### 門前救難所

平成25年10月21日設立 所長以下26名  
所在地 石川県輪島市門前町鹿磯27の50番地  
JFいしかわ門前支所

特定非営利活動法人 能登水難救済会は、平成11年に設立され、石川県能登地方(輪島市~七尾市)沿岸に9救難所(救難所員344名、救難船295隻)を設置していましたが、10月21日(月)に10番目の門前救難所を開所しました。

旧門前町は、平成18年に輪島市と合併し、金沢海上保安部管轄から七尾海上保安部管轄となりました。

同地区の海岸線は、砂浜から断崖絶壁と変化に富んでいます。その断崖絶壁に小さな漁港が点在しているため、水難事故が発生した場合には、海上保安部の巡視船艇が接近できない箇所が多数あり、また、海上保安部から車両で1時間半以上と遠隔地であったため、海難事故への対応が大変でした。

開所式は、10月21日(月)午後1時30分から、輪島市門前町の能登門前ファミリーイン・ビューサン

## ■門前救難所



セットで行われ、来賓として、地元選出の国会議員秘書、県議会議員のほか、公益社団法人日本水難救済会の上岡常務理事や関係者として第九管区海上保安本部渡邊総務部長、七尾海上保安部長、輪島警察署長及び地元消防署消防長など多くの方々に出席していただきました。

開所式では、会長である不嶋豊和七尾市長及び副会長である梶文秋輪島市長が挨拶を行い、来賓の祝辞を頂いた後、不嶋会長と梶副



竹田救難所長(左側)及び不嶋会長(右側)

会長から竹田門前救難所長(輪島市議会議員、石川県漁業協同組合門前支所支所運営委員長)に水難救済会旗と門前救難所の看板が手渡されました。

新たに開設された門前救難所は、石川県漁業協同組合門前支所を母体に発足、所長以下26名、救助船18隻が七尾海上保安部と協力し、能登半島北部西岸での水難事故の救助活動や事故防止の啓発活動を行います。



救難所員がライフジャケットを着用し開所式を実施

## ■香川県水難救済会

### 引田救難所

平成25年12月3日設立 所長以下50名  
所在地 香川県東かがわ市引田2661-44

平成25年12月3日、香川県と徳島県の県境にある香川県東かがわ市の引田漁業協同組合(服部郁弘組合長)に、引田救難所が新たに設立され、琴陵泰裕香川県水難救済会会長、鈴木啓之高松海上保安部長のほか各関係団体代表者出席のもと、開所式が挙行されました。

海難事故等緊急事案発生の場合、現場到着時間の遅延について危惧される状況下、香川県水難救済会の特別顧問でもある服部郁弘氏(前全漁連会長)から、水難救済会の「崇高なボランティア精神に基



開所式で御挨拶される琴陵香川県水難救済会会長

づいた、人命及び財産の救助」という取り組みに快く賛同いただき、服部救難所長をはじめとして壮青年部の若手50名を構成員とする引

田救難所を設立する運びとなり、香川県東部海域における民間救助体制が強化されました。

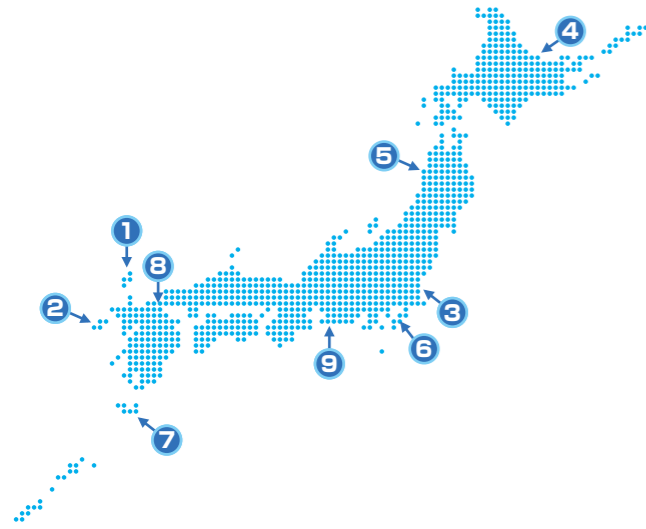


左4人目から右に琴陵会長、服部所長、鈴木高松海上保安部長



# 海難救助活動報告

平成25年下半期に発生した、  
主な海難救助活動の事例を報告します。



## ① 韓国漁船から海中転落、 約29時間後に救助

(特)長崎県水難救済会  
豊玉町救難所 豊玉水崎支所

救助員が乗船した救助船第3寿丸は、平成25年7月28日午前11時20分頃、対馬市美津島町所在の郷崎灯台から真方位265度、10.2海里において、揚網中、自船船尾方向約300メートル付近に声をあげ手を振っている漂流者を発見、自船右舷側を漂流者に接近させたが、該人は衰弱が激しく、自力で船上に揚がることは出来なかったことから、救助員が被救助者を保持し、救助船内に揚収、救助を完了した。

なお、漂流者は、平成25年7月27日午前6時頃、長崎県対馬市所在、豆酸埼灯台から真方位265度約60海里にて、第1テヤン号(96.6トン・大型底引き網漁船・韓国籍)の韓国人乗組員(男性)で同漁船から転落し、救助されるまで約29時間漂流していたものである。



救助船 第3寿丸



対馬海上保安部長からの表彰

## ② 船内で倒れていた病人を救助

(特)長崎県水難救済会 西海大崎救難所

被救助者は、平成25年6月22日午前9時頃、長崎県西彼杵郡長与町所在長与港を自己所有のプレジャーボートに乗組み、釣りをするため西海市大立島周辺の漁場向け出港した。翌23日午前7時頃、西海市大立島の北西約1.5キロの海上にて錨泊し、釣り中、突然胸部に激痛を感じたことから、118番通報した。その後、佐世保海上保安部から西海大崎救難所へ救助出動要請があり、救助船第三海生丸に救助員2名が乗組み現場に向かった。同日午前8時12分頃、当該プレジャーボートを発見、直ちに該船に救助船を横付け後、救助員1名が、該船に乗り込み、船内で仰向けに倒れた状態で、両手で左胸を押さえている船長を発見、声掛けをしたところ、当人が頷いたので意識があるのを確認した。その後、救助員が該船を操船して、佐世保海上保安部から指示された崎戸港向け回航を開始した。航走開始後、船長が船体の動揺により苦しそうだったことから、動揺に配慮しつつ、ゆっくりと該船を航走させるとともに、国立長崎医療センターからの指示により衣類を緩めるとともに声掛けを行いつつ容態を見守り、午前8時46分、巡視船と会合、被救助者を巡視船に引継ぎ、救助を完了した。



被救助者が乗船していたプレジャーボート



巡視船に揚収される患者

## ③ 座礁した延縄漁船から 乗組員救助

千葉県水難救済会 新勝浦市救難所

平成25年5月21日午前3時10分頃、延縄漁に出漁した漁船亀丸の船長から僚船の船長(救難所・救助員)に「出港直後、漁港付近の鶴原島に座礁した」との一報が入った。連絡を受けた所長の命により所員に出動が指示された。午前3時20分頃から所員が到着したが、濃霧のため座礁現場に近づけず、携帯で乗組員の状況を確認した。午前4時30分頃、夜明けとともに霧が晴れて該船を肉眼で確認できるようになったため、所長に指示により該船に向い乗組員の確認を行ったところ、全員に怪我等なく船から座礁した島に乗り移れることが判明したため、島に移乗、全員の安全が確認された。船体の救出については、海保と協議し、満潮を待つて離礁させることとし、当日の午後から作業を行い午後3時に終了した。



座礁した延縄漁船



救助作業中

## ④ 燃料切れのプレジャーボートを 救助

(公社)北海道海難防止・水難救済センター  
斜里救難所

平成25年7月10日午後1時頃、網走海上保安署からウトロ漁協を通じて、「斜里町ウトロ地先幌別川河口約200メートル沖合にてプレジャーボートが燃料切れにより漂流中、救助願う」との通報が救難所にあった。直ちに、漁協所属の救助船により現場向け出動、午後1時40分頃、該船と会合、救助船により曳航し、午後2時10分ウトロ港に入港、作業を終了した。

## ⑤ 転覆したプレジャーボートの 船底上にいた釣人2名を救助

(特)秋田県水難救済会 畠救難所

平成25年6月30日午前7時50分頃、男鹿市入道崎灯台の北でプレジャーボートが横波を受けて転覆、乗っていた釣人2名が海中に投げ出された。午前8時15分頃、転落者から海保に携帯電話により救助を求める連絡が入り、午前8時40分頃、秋田海上保安部から畠救難所に救助要請があった。

午前8時45分頃、同救難所から5隻の救助船により転覆現場である入道崎の先端に向ったが、発見できず、転落者からの携帯が通じている状況にあったため、約1時間後の午前9時50分頃、転覆したプレジャーボートの船底上にいた2名を発見、無事救助した。

## ⑥ 絡網したプレジャーボートを救助

(特)神奈川県水難救済会 南下浦救難所

平成25年6月23日、午後4時40分頃、横須賀海上保安部から「三浦市の毘沙門の沖で絡網により航行不能になったプレジャーボートがいる。救助願う。」との連絡及び救助要請あり。救助船により現場に行くとクルーザー型のプレジャーボートのプロペラに定置網のロープが巻きついており航行不能になっていた。

このため、救助員が潜水してロープを切断後、三崎港に該船を曳航して救助を完了した。

## ⑦ 遊漁船から海中転落した乗組員を救助

鹿児島県水難救済会 屋久島町救難所

平成25年8月7日午後、遭難者は自己所有の遊漁船により釣のため出港した。午後4時頃、誤って船上から海中に落水、遊漁船はそのまま無人で陸に向けて航走して座礁した。

家族から捜索の依頼を受けた漁協(救難所)から救助船が出動、現場付近を捜索したところ泳いでいた遭難者を発見、救助船内に揚収、救助した。その後、若干の脱水症状が見られたので病院に搬送した。



## ⑧ 転覆船に掴まっていた漂流者を発見、救助

山口県水難救済会 野波瀬救難所

平成25年7月12日午前5時40分頃、救助員とその妻が所有する漁船に乗船して、漁場向け野波瀬漁港を出港した。出港後沖合向け航行中に漁港付近の松島の沿岸部で、転覆状態で漂流中の小型ボートを発見した。

同ボートに接近したところ、転覆状態の船の船底に掴まれている漂流者を発見したところから、漂流者及び転覆していたボートを漁船内に揚収するとともに漁業無線局に連絡した後、野波瀬漁港まで搬送した。

なお、漂流者に怪我等はなかった。

## ⑨ 防波堤から転落した女性を救助

愛知県水難救済会  
伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会  
野間漁業協同組合支所

平成25年8月18日午後3時45分頃、愛知県美浜町の富具崎港西側防波堤上を散歩中の女性が誤って外海側の海中に転落した。この時、富具崎港内で作業中の救助員(漁協組合員)が防波堤の一ヶ所に人が集まっていることを不審に思い、転落の可能性があるかと判断、自己の所有する漁船により防波堤の先端部に回ったところで、海中に女性が浮いているのを発見した。船内に揚収しようとするがうまくいかず、折からの南風に船、女性とも岸壁に沿って北側に流されていた。

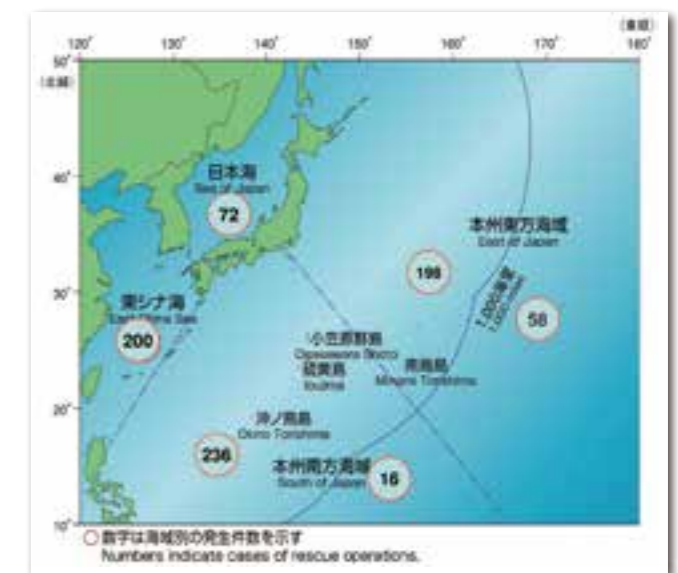
このため、救助員は船上から自分の頭を女性の目の前に突き出し、女性に対して「手を組んで俺の首に手を回せ」と指示し、首に手を回せさせたところで、女性の体を掴み、一気に船内に揚収、無事救助した。なお、転落した女性は、手足・額に擦り傷程度で自力歩行が可能であった。

## 洋上救急活動報告

事業開始以来、平成25年12月31日までに  
781件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成25年12月31日までに781件の事案に対応してきました。これまでに傷病者811名に対し、医師979名、看護師489名が出動し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図



平成25年8月27日 14:20発生

## 海上保安庁巡視船艇3隻が連携し洋上救急を実施

韓国からカナダ向け航行中の貨物船の船船舶代理店から「乗組員が自室で倒れているのを発見、医療機関に助言を求めた結果、早急に医療機関での治療が必要」との助言により海上保安庁に洋上救急要請がなされたもので、27日午後2時58分巡視船「さろま」が該船向け根室港出港、一方、釧路沖で待機中の巡視船「えりも」は巡視艇「あさかぜ」により搬送された医師を同乗させ、該船向け出発、同日午後10時20分納沙布岬の東方約120海里付近にて該船と会合した巡視船「さろま」が患者を収容、釧路向け搬送開始、28日午前1時55分納沙布岬の東方約40海里付近にて巡視船「さろま」及び巡視船「えりも」が会合、巡視船「えりも」乗船の医師が巡視船「さろま」に移乗、患者の治療を行いつつ釧路向け搬送開始、午前5時30分釧路港に到着した巡視船「さろま」から救急車に患者等は引継がれ病院に搬送、収容された。患者は脳梗塞を発症していたが生命に別状はなかった。

【発生位置】根室市納沙布岬の当方約216海里  
北緯43度02分 東経150度45分

【疾病者】男性・53歳 甲板長(インド共和国)

【疾病名】脳梗塞

【出動医療機関】釧路労災病院 医師1名

【出動勢力】海上保安庁 巡視船えりも、巡視船さろま、巡視艇あさかぜ



該船から巡視船へロープを張り  
バケットストレッチャーを使用して患者を収容



巡視船から救急隊への引継ぎ

■その他の主な洋上救急の状況(平成25年12月31日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成25年7月14日(12:02)	沖縄本島の北西 約40海里 北緯26度19分 東経126度00分	男性・45歳 一等機関士 フィリピン国籍 (傷病名) 尿路感染症	オーストラリアから韓国向け航行中の該船から、乗員の体調が悪く、発熱及び悪寒があり、薬を飲ませて一時的な回復であることから、アドバイスが欲しいとの通報を受け、船員保険医療センターと連絡を取るよう助言、15時10分、同センター医師から感染症の疑いもあり、早めに医療機関での受診が望ましい」との助言を受けたとの洋上救急要請により、医療機関に出勤を要請。14時00分、支援機MA721 該船向け那覇航空基地を出発、14時25分、医師同乗のヘリMH973那覇航空基地出発、17時03分、久米島北西約35海里でMH973該船と会合、17時15分、患者の機内収容完了、18時00分、MH973那覇航空基地到着、18時09分、患者を消防 救急車に引継いだ。
平成25年8月15日(16:28)	宮城県金華山灯台 東南東約 620海里 北緯35度27分 東経154度04分	男性・35歳 乗組員 インドネシア国籍 (傷病名) 肺化膿症	台北の捜索救助指揮センターから海上保安庁運用指令センター経由で、該船乗組員が腹痛、咳の症状を訴え、吐血し、医療機関からは至急の医療援助が必要であるとの助言を受けたことから、15日19時40分、巡視船「ざおう」が現場向け急行(機動救難士2名同乗)、16日02時00分、洋上救急要請があり、03時00分、医師等同乗の飛行艇US-1 厚木基地出発(飛行機P3-Cも出発)、06時20分、US-1 現場着すも、海上模様悪く着水断念、厚木向け反転、20時10分、「ざおう」が該船と会合、20時40分、警備救難艇により患者収容、17日14時00分、ざおう搭載機ヘリMH566仙台基地向け「ざおう」を出発(患者同乗)、15時45分、MH566仙台基地着、患者を救急車引き継いだ。
平成25年9月26日(20:00)	沖縄県宮古島平安名碓 東約59海里 北緯24度35分 東経126度33分	男性・35歳 乗組員 インドネシア国籍 (傷病名) 肺化膿症	9月27日00時02頃、中国からオーストラリア向け航行中の該船から乗員が後頭部を打撲し、会話はできるが歩行が困難となり、ドイツの医療機関に医療助言を求めた結果、早急に搬送を要するとの助言を受け、洋上救急要請があった。02時15分、石垣航空基地から医師同乗のヘリMH971が該船向け出発、04時40分、宮古島の東約35海里において該船から患者を収容、05時15分、MH971石垣航空基地到着、消防救急車に患者等を引継いだ。
平成25年10月17日(14:14)	沖縄本島 南約453海里 北緯18度31分 東経127度57分	男性・20歳 乗組員 インドネシア国籍 (傷病名) 膀胱タンポナーデー	10月17日13時45分、沖縄漁業無線局から第十一管区海上保安本部に沖縄本島の南約453海里付近を那覇向け航行中の漁船からインドネシア人乗組員が尿が出す下腹部の膨満と発熱を併発、アドバイスを求めている旨の通報があり、医療機関に助言を求めた結果、早急に医療機関への搬送が必要との助言を受けたことから、船主から洋上救急の要請があり、巡視船「もとぶ」を発動するとともに航空自衛隊への災害派遣要請及び医療機関への医師出動を要請。18日08時25分、沖縄本島の南約310海里にて巡視船「もとぶ」が該船と会合、患者を収容、沖縄本島向け北上、10時30分、航空自衛隊那覇基地から医師同乗のヘリUH60が巡視船向け出発、12時55分、沖縄本島の南約250海里にて自衛隊ヘリが巡視船と会合、患者を機内に収容、15時15分、航空自衛隊ヘリ那覇基地到着、患者等を救急車に引継いだ。
平成25年11月11日(15:20)	沖縄県魚釣島西端 南西約12海里 北緯25度38分 東経123度15分	男性・48歳 通信長 日本 (傷病名) 髄膜炎(疑い)	11月11日15時20分、該船から「乗組員が激しい頭痛を訴えた後、嘔吐、現在横になっているが意識が朦朧としている。」旨の連絡があり、情報収集の結果、脳梗塞の疑いがあり早急に搬送を要するとの判断による洋上救急を要請を受け、16時20分、石垣航空基地ヘリMH971に出勤医師同乗、該船向け出発、17時25分、該船と会合したMH971が該船に到着、患者を収容、石垣 空港向け出発、18時10分、MH971旧石垣空港到着、患者等を救急車に引継いだ。
平成25年11月18日(17:50)	沖縄本島 南約50海里 北緯18度31分 東経127度57分	男性・67歳 機関長 (傷病名) 左被殻出血	11月18日17時50分頃、下関からインドネシア向け航行中の該船から乗員が身動きが出来ず 会話不能、顔面蒼白で医療から脳梗塞の疑いがあり、早急に医療機関に搬送を要するとの助言を受け、洋上救急要請がされたことから、19時20分、那覇航空基地から医師及び機動救難士同乗のヘリMH973が該船向け出発、20時29分、沖縄本島の南約28海里においてMH973が該船から患者を収容、21時00分、MH973那覇航空基地到着、消防救急車に患者等を引継いだ。

■洋上救急発生状況(昭和60年度~平成25年度)

項目	年度	平成																									計				
		60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25
発生件数	8	24	35	31	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	12	781	
傷病者	8	24	35	34	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	12	811	
出動状況	医師看護師等(名)	18	49	77	57	74	62	67	79	61	54	51	33	53	52	63	50	36	44	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	19	1492
	(看護師等の再掲)	8	15	32	19	25	21	26	30	22	18	20	11	17	16	24	17	11	13	13	12	16	12	17	9	15	23	13	10	4	489
	海上保安庁	9	22	43	24	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	10	561
	巡視船(隻)	8	30	46	36	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	16	978
	航空機(機)	**	14	7	8	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	16	539
	特殊救難員(名)(含む潜水士)	1	5	8	9	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	4	271
	自衛隊機(機)	**	**	1	**	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	**	**	4
船種別	民間船(隻)	**	**	1	**	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	4
	漁船(隻)	6	13	24	13	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	4	436
	汽船(隻)	2	11	11	18	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	8	345
再掲	外国船(隻)	**	9	12	12	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	8	299

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り組んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して治療訓練を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。

平成25年7月1日以降の慣熟訓練は12月31日までに釧路地区(道東地方支部)、八戸地区・釜石地区・宮城地区(東北地方支部)、愛知県地区・三重県地区(東海地方支部)、宮古島地区(沖縄地方支部)、敦賀地区・境地区(日本海西部地方支部)及び七尾地区・新潟地区(日本海中部地方支部)の11地区で開催され、医師46名、看護師50名が、巡視船艇、航空機での慣熟訓練に参加されました。

八戸地区(東北地方支部)



ヘリ搭乗訓練

吊上げ展示訓練

敦賀地区(日本海西部地方支部)



訓練検討会

巡視船「えちぜん」船内での治療訓練

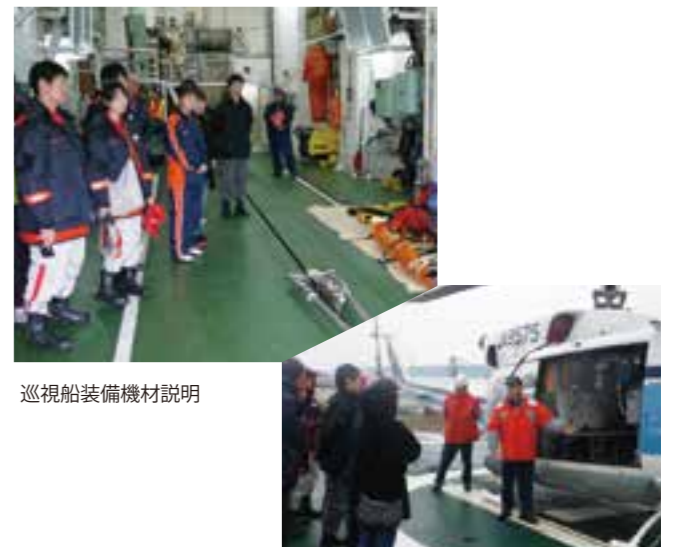
釜石地区(東北地方支部)



訓練概要説明

ヘリ搭乗訓練

釧路地区(道東地方支部)



巡視船装備機材説明

機体状況説明

宮城地区(東北地方支部)



訓練終了後の記念撮影

## 境地区 (日本海西部地方支部)



ヘリコプターへの  
搭乗訓練

機内での治療訓練



## 宮古島地区 (沖縄地方支部)



機内への収容訓練



機内での治療訓練

## 七尾地区 (日本海中部地方支部)



ヘリコプターへの搭乗訓練



巡視船「やひこ」への着船体験

## 愛知県地区 (東海地方支部)



航空機の状況説明

装備機材の説明



## 三重県地区 (東海地方支部)



病院ヘリポートからの  
出動訓練



機内での治療訓練

## 新潟地区 (日本海中部地方支部)



救助資器材の説明



器材の取扱説明

# MRJ 互助会通信

## 平成25年度 第1回互助会理事会開催

平成25年10月17日、海事センタービル8階会議室において平成25年度第1回理事会が開催されました。開催にあたり議長である互助会会長の挨拶のあと、次の議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算(案)について

また、議案審議ののち、互助会規約第18条の災害見舞金給付事業に関して、東日本第震災による災害見舞金給付事業について、該当人数、請求状況、支給状況及び現状等について報告がなされました。

### 【1号議案】

## 平成24年度事業報告(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施しました。

### 1 加入者について

平成24年度の加入者数は、20,004名(昨年度20,525人)でした。

### 2 災害給付及び見舞金給付事業

#### (1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約に定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業ですが、24年度において該当する事例はありませんでした。

#### (2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、24年度において該当する事例はありませんでした。

#### (3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業ですが、24年度においては、3件2名に179,171円を支給しました。

### (4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業ですが、24年度において該当する事例はありませんでした。

### (5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業です。

平成24年度においては、東日本大震災による被害を受けた会員のうち、12救難所の281人の会員の方々に合計1,236万円を支給しました。

これまでの累計は、26救難所の769人の会員の方々に合計3,301万円を支給しております。

### (6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業ですが、24年度においては、「マリンスキュージャーナル」に互助会コーナーを設け、2013年1月号に24年度第1回理事会開催概要、平成23年度事業報告及び収支計算書、平成24年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2013年8月号においては、入会案内、事業内容及び災害見舞金給付状況等について、会員に周知いたしました。

## 平成24年度互助会収支計算書 (平成24年10月1日から平成25年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1 事業活動収入</b>			
①会費収入			
互助会会費収入	21,000,000	20,030,590	969,410
②雑収入			
受取利息収入	8,000	4,474	3,526
雑収入	1,800,000	6,351,221	△4,551,221
<b>事業活動収入計</b>	<b>22,808,000</b>	<b>26,386,285</b>	<b>△3,578,285</b>
<b>2 事業活動支出</b>			
①事業費支出	30,520,000	15,484,161	15,035,839
保険料支出	2,170,000	2,170,000	0
互助会給付金支出	26,250,000	12,539,171	13,710,829
奨学金貸与支出	1,000,000	0	1,000,000
会誌発行費支出	1,100,000	774,990	325,010
②管理費支出	3,131,968	2,942,166	189,802
人件費支出	930,000	1,383,575	△453,575
旅費交通費支出	220,000	0	220,000
会議費支出	29,000	11,200	17,800
印刷費支出	280,000	258,660	21,340
通信費支出	320,000	143,884	176,116
事務費支出	124,968	92,320	32,648
賃借料支出	664,000	663,613	387
光熱費支出	23,000	20,672	2,328
電算機事務費支出	50,000	45,317	4,683
諸謝金支出	45,000	5,000	40,000
雑支出	446,000	317,925	128,075
<b>事業活動支出計</b>	<b>33,651,968</b>	<b>18,426,327</b>	<b>15,225,641</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△10,843,968</b>	<b>7,959,958</b>	<b>△18,803,926</b>
<b>II 予備費支出</b>			
当期収支差額	1,000,000	0	1,000,000
前期繰越収支差額	△11,843,968	7,959,958	△19,803,926
前期繰越収支差額	11,843,968	11,843,968	0
次期繰越収支差額	0	19,803,926	△19,803,926



互助会第1回理事会の様様

## 【2号議案】 平成25年度事業計画 (平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施します。

### 1 会員の募集について

平成24年度の会員数は、平成25年10月15日現在で19,214人です。平成24年度より790人減少しております。

地方水難救済会の事務処理が遅れているところがあり、ほぼ前年度並みの会員は確保できると考えております。

なお、今後とも、互助会の設立趣旨を念頭に引き続き会員の募集に努めます。

### 2 災害給付及び見舞金給付事業

#### (1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行います。また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈ります。

#### (2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

### (3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

### (4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子弟、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与します。

### (5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、平成23年7月27日の臨時理事会において承認をいただいた特例措置に基づき、平成23年度から当分の間、改正規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付します。

本年度、平成26年3月11日に規約第19条の規定に基づき、東日本大震災にかかる災害見舞金の請求権利が消滅する時効が成立することになります。

東日本大震災で被災された会員の方々には、周知の徹底を図り、請求漏れのないよう取り組むこととしております。

### (6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて、互助会の事業成果、決算報告等の会員への周知を実施します。

## 平成25年度互助会収支予算書

(平成25年10月1日から平成26年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
①会費収入				
互助会会費収入	21,000,000	21,000,000	0	2,1000人
②雑収入				
受取利息収入	5,000	8,000	△3,000	
雑収入	3,000,000	1,800,000	1,200,000	リーマン并済金2回分
<b>事業活動収入計</b>	<b>24,005,000</b>	<b>22,808,000</b>	<b>1,197,000</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
①事業費支出	39,479,000	30,520,000	8,959,000	
保険料支出	2,010,000	2,170,000	△160,000	
互助会給付金支出	35,369,000	26,250,000	9,119,000	
災害見舞金給付事業	33,369,000	25,250,000	8,119,000	
その他の事業	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
奨学金貸与支出	1,000,000	1,000,000	0	
会誌発行費支出	1,100,000	1,100,000	0	
②管理費支出	3,329,968	3,131,968	198,000	
人件費支出	1,384,000	930,000	454,000	
旅費交通費支出	100,000	220,000	△120,000	
会議費支出	12,000	29,000	△17,000	
印刷費支出	267,000	280,000	△13,000	
通信費支出	149,000	320,000	△171,000	
事務費支出	96,968	124,968	△28,000	
賃借料支出	684,000	664,000	20,000	
光熱費支出	22,000	23,000	△1,000	
電算機事務費支出	47,000	50,000	△3,000	
諸謝金支出	68,000	45,000	23,000	
雑支出	500,000	446,000	54,000	
<b>事業活動支出計</b>	<b>42,808,968</b>	<b>33,651,968</b>	<b>9,157,000</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△18,803,968</b>	<b>△10,843,968</b>	<b>△7,960,000</b>	
<b>II 予備費支出</b>				
当期収支差額	1,000,000	1,000,000	0	
前期繰越収支差額	△19,803,968	△11,843,968	△7,960,000	
前期繰越収支差額	19,803,968	11,843,968	7,960,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 【報告事項】 互助会規約第18条災害見舞金給付事業の現状について

東日本大震災により被災したとの報告のあった当該県水難救済会にアンケート調査した結果、「救難所の建物が流出して未だ事務処理等ができないところがある。」「救難所員とまだ連絡等が取れない方がいる。」等地域ごとに諸事情があって、請求等ができない救難所が多数あることが確認できました。

また、平成23年の7月に行った「災害見舞金給付事業に該当する

人数等調査」では1,447人の方が被災したとの回答があったが、調査書の提出時点では、調査できなかった救難所も多数あったとのことであり、災害見舞金給付事業に該当する人数も更に増加することが見込まれます。

以上から、東日本大震災に係る災害見舞金給付事業については、原発関連を除いて、平成25年度に完了する見込みです。

## 東日本大震災に係る災害見舞金給付金の支給状況について

平成25年9月30日現在

救難所名	請求年月日	処理年月日	支給人数(人)	災害見舞金額(万円)
岩手県水難救済会高田救難所	23.7.8	23.8.9	32	142
岩手県水難救済会久慈地区救難所	23.5.24	23.8.22	3	14
茨城県水難救済会平潟支部救難所	23.6.27	23.9.5	11	44
茨城県水難救済会川尻支部救難所	23.6.30	23.9.9	12	46
22年度計			58	246
茨城県水難救済会大洗支部救難所	23.7.13	23.11.21	16	48
岩手県水難救済会大船渡救難所	23.11.18	23.11.28	43	196
岩手県水難救済会宮古救難所	23.9.27	23.12.9	171	775
茨城県水難救済会大津支部救難所	23.8.26	23.12.24	36	74
岩手県水難救済会釜石救難所	12.12.2	24.2.7	44	199
宮城県水難救済会石巻救難所	23.12.20	24.2.20	8	38
宮城県水難救済会表浜救難所	24.2.27	24.3.16	27	121
宮城県水難救済会南三陸救難所	24.2.14	24.3.22	37	168
岩手県水難救済会釜石救難所釜石東部支所	24.3.23	24.4.16	11	51
茨城県水難救済会久慈支部救難所	24.3.1	24.5.18	11	31
宮城県水難救済会閉上救難所	24.3.7	24.6.22	26	118
23年度計			430	1,819
福島県水難救済会江名救難所	24.9.25	24.11.1	7	23
福島県水難救済会中之作救難所	24.10.11	24.11.1	6	26
福島県水難救済会小名浜救難所	24.11.15	24.12.5	19	86
福島県水難救済会久之浜救難所	24.11.15	24.12.5	38	174
福島県水難救済会四倉救難所	24.11.15	24.12.5	21	82
福島県水難救済会沼の内救難所	24.11.15	24.12.5	11	45
福島県水難救済会豊間救難所	24.11.15	24.12.5	29	134
福島県水難救済会勿来救難所	24.11.15	24.12.5	9	36
福島県水難救済会新地救難所	25.1.25	25.2.25	12	52
福島県水難救済会原釜救難所	25.1.25	25.2.25	74	328
福島県水難救済会原釜救難所磯部支所	25.1.25	25.2.25	18	79
福島県水難救済会請戸救難所	25.3.1	25.7.25	15	69
福島県水難救済会鹿島救難所	25.3.12	25.7.25	22	102
24年度計			281	1,236
26救難所			769	3,301

## 互助会事務局から

平成25年度の互助会の会員は、平成25年11月30日現在で19,266名です。昨年度の会員数と比較すると515名の増となっております。

日本水難救済会救難所員等互助会につきましては、会員とその家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として、平成20年10月に設立しました。この趣旨にご賛同いただき、より多くの方が、互助会に加入していただきますように、よろしくお願いいたします。

### 互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

Email gojyokai@mrj.or.jp

## (公社)日本水難救済会 平成25年度第2回通常理事会開催

### 平成26年度の助成金及び補助金の申請等について審議されました

平成25年10月17日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成25年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の菊井海上保安庁警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

第1号議案「平成26年度日本財団及び日本海事センターに申請する予算(案)について」

第2号議案「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、報告事項として

(1)職務の執行状況の報告について

(2)財産の処分について

(3)東日本大震災により被災した救難所等の被災・復興状況について

が報告され、その後、質疑応答に入りましたが、質問等もなく理事会が終了となりました。



菊井海上保安庁警備救難部長のご挨拶(左は星救難課長)



議案の説明(左から向田理事長、相原会長、上岡常務理事)



第2回通常理事会の様式

# はるばる茨城から遠来の同志たちを迎えて

公益社団法人 琉球水難救済会  
常務理事 浅野 貞雄

## 茨城県水難救済会久慈救難所のみなさんが(公社)琉球水難救済会を親善訪問

平成25年10月12日、茨城県久慈救難所の今橋輝男所長と所員の皆さんが空路ではるばる沖縄県那覇市にある公益社団法人琉球水難救済会を訪ねて来られました。

御一行は、まだ夏真っ盛りのような那覇空港に全員が海上保安庁の冬の制服・制帽と見間違えるような久慈救難所の制服をまとして降り立ち、大型観光バスに乗り換えて午後3時半に当会の事務所ビルの建つ、那覇港泊埠頭にご到着されました。

泊埠頭はダイビングで有名な慶良間諸島への観光客の送迎船の基地になっており、乗船待ちの観光客は潮風に焼けた25名の凛々しい海の男たちが冬の制服姿で整列するのを見てびっくりしながらも珍しそうにシャッターを切っていた。

御一行は3階建ての事務所ビルに上がり、琉球水難救済会浅野常務理事から、米国民政府当時の時代に琉球警察局長の監督の下、琉球水難救済会の歴史が始まったことなどの説明を受けた後、久慈救難所の今橋所長から80年に渡る久慈救難所の歴史や先の大津波の被害、輝かしい人命救助により総理大臣から表彰を受けた経緯などのお話でお互いの紹介を行いました。

視察は1時間余に及び、お互いの今後の健闘と連帯を誓って終了しました。

琉球水難救済会は4,000人余の会員を有し、各地域の救難所と情報の共有化を図りながら、積極的な組織の運用を進めており、平成25年11月5日には愛知県水難救済会の吉川修一所長も訪問され、組織の運営等について意見交換を行っています。

視察は1時間余に及び、お互いの今後の健闘と連帯を誓って終了しました。



左から河野副救助長、飯島副救助長、浅野常務理事、今橋所長、木村救助長



茨城県水難救済会久慈救難所の皆さんと浅野常務理事

平成25年における会長表彰者についてお知らせすることになりました。受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

### 1 海難救助功労者

#### (1) 救助名誉功労表彰

- 個人(1名)
- 徳島県水難救済会鳴門救難所堂浦支所 大塚一之

#### (2) 救助特別功労表彰

- 個人(3名)
- 和歌山県水難救済会紀南東部救難所申本支所 伊勢谷和彦、伊勢谷俊彦
- (特)長崎県水難救済会豊玉町救難所豊玉水崎支所 藤川一義

#### (3) 救助功労表彰

- 団体(3件)
- (特)長崎県水難救済会有川町有川救難所
- (特)長崎県水難救済会西海大崎救難所
- 和歌山県水難救済会紀南東部救難所申本支所

#### (4) 海難救助出動回数功労表彰(54名)

- (公社)北海道海難防止・水難救済センター(6名)
- 20回(余市救難所)篠谷 誠、(松前救難所松前支所)渡辺孝行、(虎杖浜救難所)渡辺正太郎、大友 哲、川北善行
- 50回(松前救難所松前支所)白川幹夫
- 茨城県水難救済会(1名)
- 20回(大洗支部救難所)川上隆生
- 千葉県水難救済会(20名)
- 20回(銚子市救難所外川支所)金野一男、(九十九里町救難所)小倉千明、(鴨川救難所)島山 勲、山本浩昇、(新勝浦市救難所鶴原支所)奥田利光、(新勝浦市救難所興津支所)佐久間正、秋葉輝雄、(新勝浦市救難所大沢支所)鈴木久夫、松村吉力、(新勝浦市救難所川津支所)市原義次
- 30回(九十九里町救難所)伊藤正幸、浅野美智子、(鴨川救難所)浜崎千尋、
- 50回(九十九里町救難所)古閑 保、庄司喜吉、
- 60回(九十九里町救難所)成川尚義、(鴨川)坂本年吉、
- 80回(九十九里町救難所)作田 節
- 110回(九十九里町救難所)米澤秀夫、成川清子
- (特)神奈川県水難救済会(3名)
- 20回(鴨居救難所)福本 稔、(久里浜救難所)山上晃、榎本信男
- 京都府水難救済会(1名)
- 20回(マリンスキュー網野救難所)東 宣行
- 新潟県水難救済会(6名)
- 20回(岩船港救難所)小田政市、脇坂三重城、浜地庄栄、佐藤 優、小野塚与喜夫、鈴木三夫
- 佐賀県水難救済会(1名)
- 20回(玄海中地区救難所)浜道貴希
- (特)長崎県水難救済会(2名)
- 20回(三重救難所)戸田 恵
- 250回(稲佐救難所)宮崎一吉
- (公社)福岡県水難救済会(14名)
- 20回(神湊救難所)三苫豪冬、(鐘崎救難所)七田勝雅、(奈多救難所)今林治久、(西浦救難所)山坂照幸、(玄界島救難所)古嶋尚樹、(姫島救難所)須田俊光
- 50回(津屋崎救難所)花田和明、(地島救難所)岩崎 悟、(西浦救難所)木戸秀保、(玄界島救難所)寺田藤弘
- 70回(唐泊救難所)富永輝久
- 80回(唐泊救難所)板谷正隆
- 90回(唐泊救難所)戸田利則、富永友喜

#### (5) 勤続功労表彰(41名)

- ①40年勤続功労(2名)
- (公社)北海道海難防止・水難救済センター(1名)
- (えりも岬救難所)渡部 泰
- 千葉県水難救済会(1名)
- (鴨川救難所)庄司喜吉
- ②30年勤続(24名)
- (公社)北海道海難防止・水難救済センター(8名)
- (えりも岬救難所)駿河秀雄、(室蘭救難所)室村茂樹、久保秀孝、(庶野救難所)細越幸信、佃 繁、(奥尻救難所)川尻光紀、(青苗救難所)住吉武弘、手塚哲春
- (特)秋田県水難救済会(9名)
- (八森救難所)武田 篤、田中哲美、(本荘西目救難所)柳橋富夫、鷹島長一、佐々木勝則、佐々木光男、(金浦救難所)柳田 章、佐藤真智夫、池田秀男
- 千葉県水難救済会(3名)
- (鴨川救難所)山田清志、松本喜代隆、岡崎清一
- 島根県水難救済会(4名)
- (出雲救難所大社支所)加村十四夫、早野政幸、(出雲救難所日御碕支所)浅津喜弘、岡義隆
- ③20年勤続(15名)
- (公社)北海道海難防止・水難救済センター(6名)
- (庶野救難所)大場勝人、斉藤武彦、野阪友広、諸橋和幸、小山内義典
- (松前救難所大沢支所)坂本昭市
- (特)秋田県水難救済会(4名)
- (岩館救難所)岡本 徹、菊地博之、(船川救難所)天野長兵衛、能登谷勝
- 千葉県水難救済会(5名)
- (鴨川救難所)山田弘行、庄司高雄、花澤正敏、田丸幸男、小松崎治助



救助名誉功労章



救助特別功労章



救助功労章



救助回数章



勤続功労章(40年)



勤続功労章(30年)



勤続功労章(20年)

## (6)退職職員の永年従事功労表彰(51名)

- (公社)北海道海難防止・水難救済センター(7名)  
(厚岸救難所)鈴木 誠、(浜中町救難所琵琶瀬支所)小川一幸、(浜中町救難所奔幌戸支所)佐藤勝美、(根室救難所)得能 貴、能登一信  
(原野救難所)佃 繁、(様似救難所)向田昭一
- 千葉県水難救済会(4名)  
(鴨川救難所)岡崎良次、細川 孝、熊谷 繁、鈴木栄治
- (特)神奈川県水難救済会(15名)  
(久里浜救難所)三富政夫、(大磯救難所)関野昇  
(腰越救難所)斎藤純一、角田太郎、金子一一、水島政信、金子正義、池田正晴、三浦一澄、鈴木 猛、金子康資、水島信一、池田武司、池田博夫、角田浦三
- 新潟県水難救済会(17名)  
(向津救難所)北 勇夫、(直江津救難所)田中義輝、(糸魚川救難所)塚田四一、(山北救難所)富樫幸夫、本間文雄  
(岩船港救難所)鈴木寅男、大宅孝市、布施 進、齋藤富一、小野塚敏春、香取信三、瀬賀富次郎、菅原章一、佐藤信也、吉田兼雄、斉藤栄吉、五十嵐隆
- 岡山県水難救済会(1名)  
(オバタマリーナ救難所)小幡英輔
- (公社)福岡県水難救済会(7名)  
(加布里救難所)稗田善徳、(有明マリン救難所)吉村 繁、(姫島救難所)松尾光徳、(弘救難所)今泉準治、(奈多救難所)今林修一、(野北救難所)塚本武広  
(姪浜救難所)鳥田純一

## 2 洋上救急功労者

### (1)金色名誉有功表彰

- 団体(1件)  
○日本医科大学付属病院(出勤20回)

### (2)金色有功表彰

- 団体(1件)  
○石巻赤十字病院(出勤12回)

### (3)銀色有功表彰

- ①個人(7件)  
(出勤3回)  
○琉球大学医学部附属病院 医師 久木田一朗、医師 近藤 豊  
○沖縄県立八重山病院 医師 今村昌幹  
○日本医科大学付属病院 医師 渡辺顕弘、医師 恩田秀賢  
○石巻赤十字病院 医師 小林正和  
(出勤4回)  
○沖縄赤十字病院 医師 佐々木秀章
- ②団体(2件)  
(出勤5回)  
○沖縄県立南部医療センター・こども医療センター  
(出勤7回)  
○琉球大学医学部附属病院

### (4)有功表彰(1件)

- (23年)  
○宮城県洋上救急支援協議会 事務局長 鈴木 武

### (5)感謝状(1件)

- (15年)  
○北部九州地区洋上救急支援協議会 副会長 堀 泰三

## 3 事業功労表彰

### (1)一般寄附:1団体

- 出雲大社

### (2)青い羽根募金

- ①団体:延べ53団体  
○きさらづ海洋少年団、大田区海洋少年団、沖縄海運株式会社、沖縄電力株式会社、陸上自衛隊那覇駐屯地(2)、航空自衛隊那覇基地(2)、第十一管区海上保安本部、株式会社ココストアイースト、沖縄県(2)、名護市(2)、うるま市(2)、宜野湾市(2)、沖縄市(2)、恩納村(2)、宮古島市(2)、陸上自衛隊札幌駐屯地、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊百里基地、浜田海洋少年団、出雲市消防本部、遊覧船かすみ丸有限公司、NPO法人ジ'ell'カ'ム'ム'協会、宇野港旅客船船長会、庵治水漁業協同組合、四国電力株式会社、コスモ石油株式会社坂出製油所、内海漁業協同組合、海上自衛隊呉地方総監部、海上自衛隊佐世保所在部隊、愛知県警察本部、航空自衛隊小牧基地第1輸送航空隊、愛知県庁、航空自衛隊築城基地、航空自衛隊芦屋基地、陸上自衛隊福岡駐屯地、琉球海運株式会社(2)、(一財) 沖縄船員厚生協会、読谷村、東洋建設株式会社、若築建設株式会社、SGホールディング株式会社、藤沢海洋少年団、東京海洋大学学生寮一同、大阪府警察本部
- 注)団体名のあとの(2)とあるのは表彰回が2回である

- ②個人:8名



金色名誉有功盾



銀色名誉有功盾



事業功労有功盾

## ● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

## 公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地  
海事センタービル7階

電話:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

## 編集後記

☆皆様新年明けましておめでとうございます。

昨年、本会名誉総裁憲仁親王妃久子殿下が宮城県に御成りになりましたので、その状況を本号のグラビアに掲載しました。名誉総裁は、東日本大震災で被害を受けた救難所等の復興状況を御視察された他、閣上及び亘理の救難所員やご家族の皆さんと御懇談されました。名誉総裁の心のこもった温かいお言葉に両救難所の皆さんは大いに感激しておられました。

☆マリンレスキュー紀行は、高知県水難救済会宇佐救難所及び幡東救難所にご協力をいただきました。大規模地震・津波が発生した場合に物資輸送などを担うなどの取り組みをされていることから白羽の矢が立ったものです。ご協力有り難うございました。

☆今年の干支は、甲午。この干支に因み、こんびらさんの神馬について琴陵泰裕様からご寄稿をいただきました。神馬「月琴号」は、金刀比羅宮の2014年版絵馬にもなっているとのこと。金刀比羅宮においては、海事関係者により安全祈願などが行われています。同宮は水難救済会発祥の地でもあるので、例年4月に斎行される「琴陵宥常大人命銅像祭」などの機会を捉えて、全国の水難救済関係者での安全祈願を恒例行事にできないかと思っています。

☆過去の会報誌では、会長表彰を受章された皆様のお名前を掲載し、周知を図っていたところですが、これを復活させるべきではとの声を受け、年1回まとめて掲載することとしました。

☆マリンレスキュージャーナルや本会ホームページに地方の活動状況などを今以上掲載したいと考えております。皆様からの投稿をお待ちしております。

(常務理事 上岡)